

令和2年度の実施状況及び 令和3年度の実施方針（案）について

【工事】

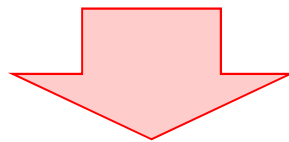
1. 令和2年度の総合評価落札方式の実施状況	2P
2. 令和2年の落札要因	16P
3. 試行工事の実施状況、今後の方針（案）	34P
4. 各業界意見交換会	58P
5. 令和2年度の課題に対する対応方針（案）	60P

1. 令和2年度の総合評価落札方式の実施状況

【入札・契約における技術等評価項目】

●入札参加資格要件等（要件を満たす者が参加出来る）

- ・工事区分・ランク
- ・地域要件
- ・企業及び配置予定技術者の同種工事实績等



●総合評価方式（加算点）

【企業】

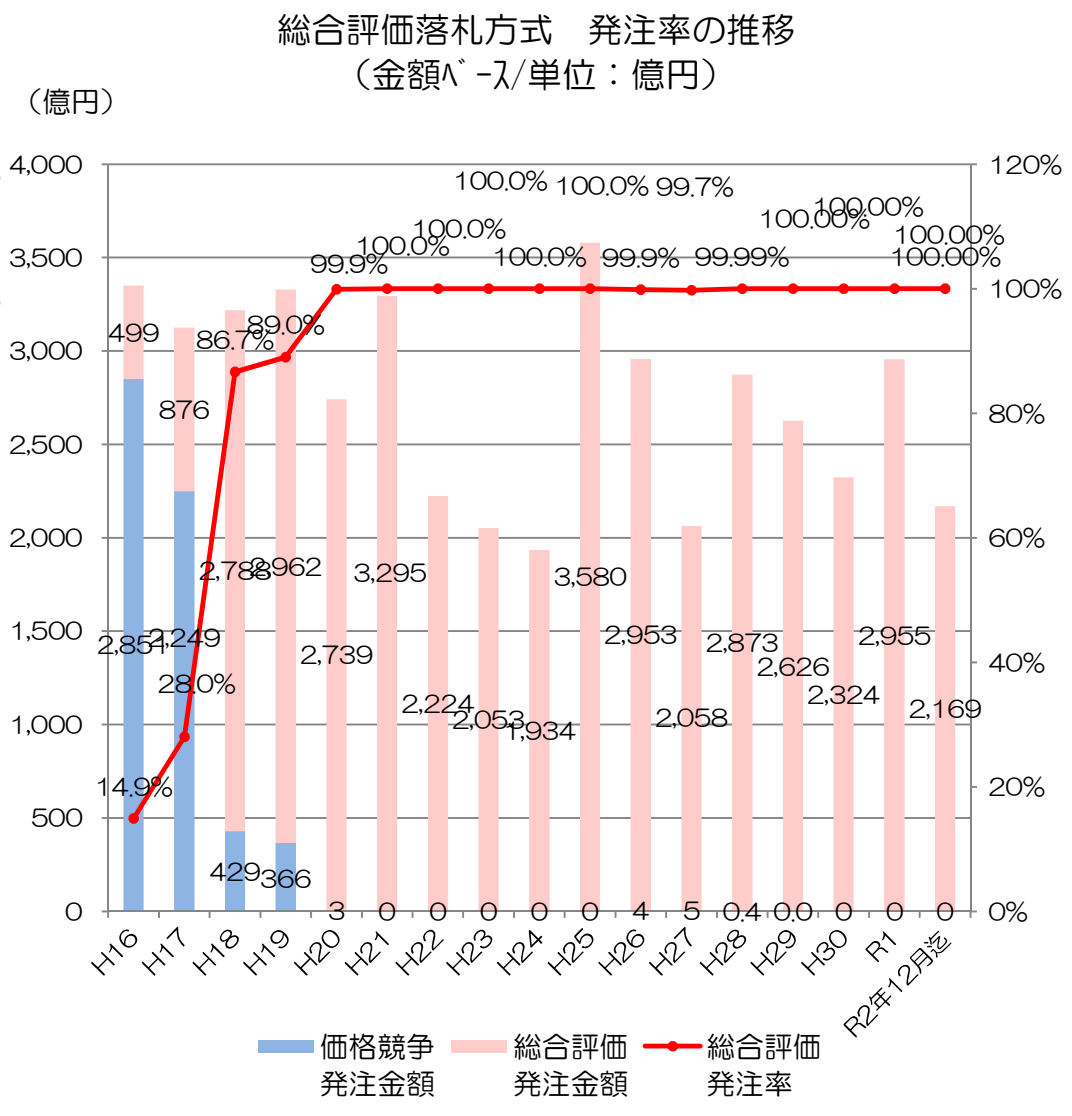
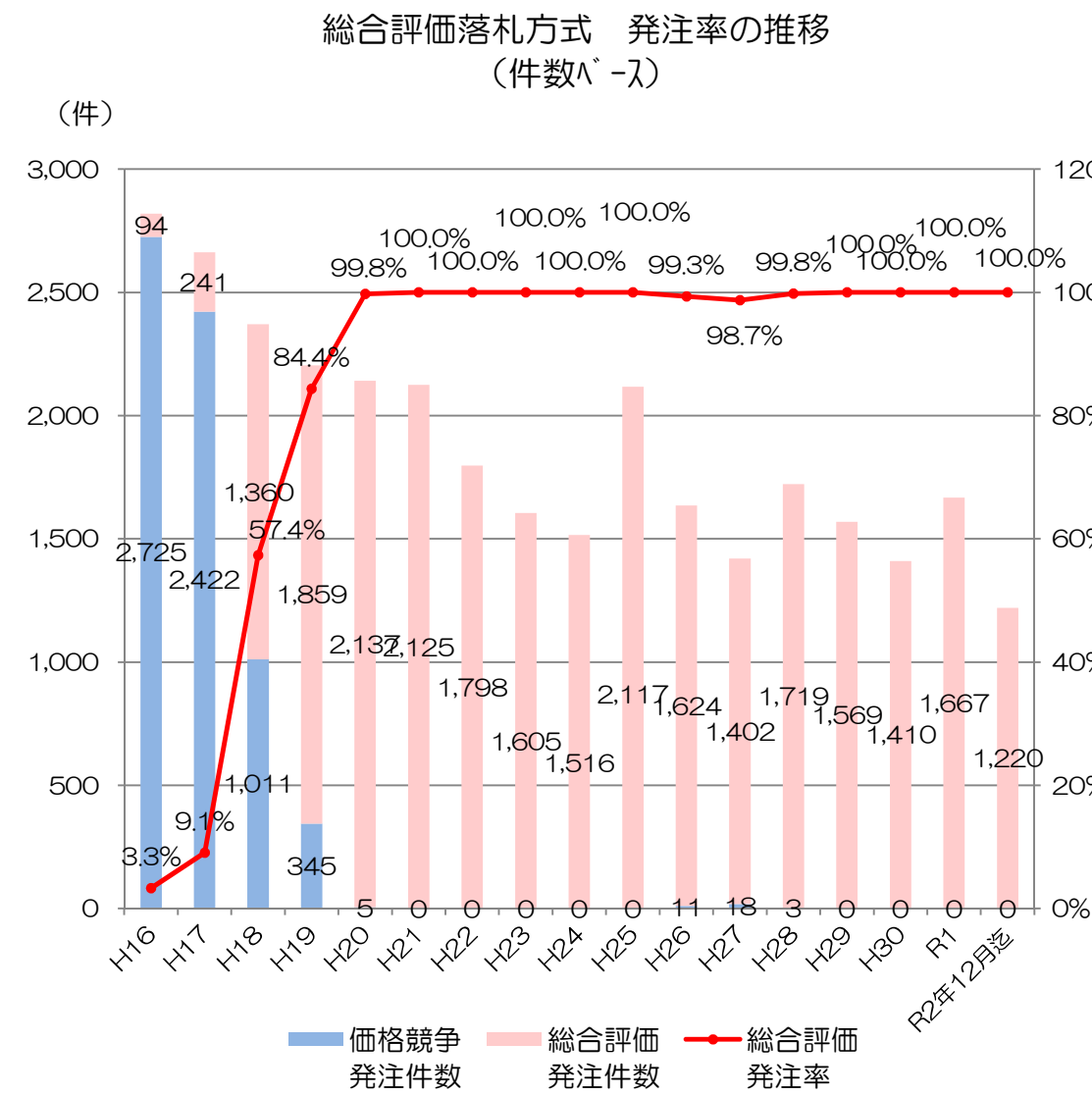
- ・企業の同種（より同種）工事实績、成績、表彰
- ・地域精通度、貢献度
- ・NETIS登録・技術活用

【技術者】

- ・配置予定技術者の同種（より同種）工事实績、成績、表彰
- ・技術者資格、CPD
- ・施工監理能力の確認（書面審査）

総合評価落札方式発注率の推移

○平成21年度より、**随意契約を除く全ての工事**で総合評価落札方式による発注を実施。



※各年度の期間に契約した工事

■総合評価のタイプ概要

	施工能力評価型		技術提案評価型			
	Ⅱ型	Ⅰ型	S型		A型	
			WTO以外	WTO	Ⅲ	Ⅱ・Ⅰ
提案内容	なし (実績で評価)	施工計画	施工上の工夫等に係る提案		部分的な設計変更 や高度な施工技術 等に係る提案	施工方法に加え、 工事目的物そのも のに係る提案
評価方法	—	点数化	点数化		点数化	
ヒアリング	実施しない	実施しない (ヒアリングを代 替する施工計画に より加点評価)	必要に応じて実 施	必須	必須（技術対話）	
段階選抜	実施しない	実施しない	必要に応じて試行的に実施		必要に応じて試行的に実施	
備考		・ヒアリングを代 替する施工計画 は、配置予定技術 者の配点の中で加 点 ・施工計画のテ ーマ設定例（同種工 事の実績・経験を 踏まえた当該工事 での留意事項等）	1 テーマ設定	工事内容に応じ て1～2テーマ 設定	高度な技術や優れた工夫等を 含む技術提案の提出	
			・各テーマごと に最大5つを基 本とする ・A4・1～2 枚程度	・各テーマごと に最大5つを基 本とする ・1 指定テーマ につきA4・1 ～2枚程度		

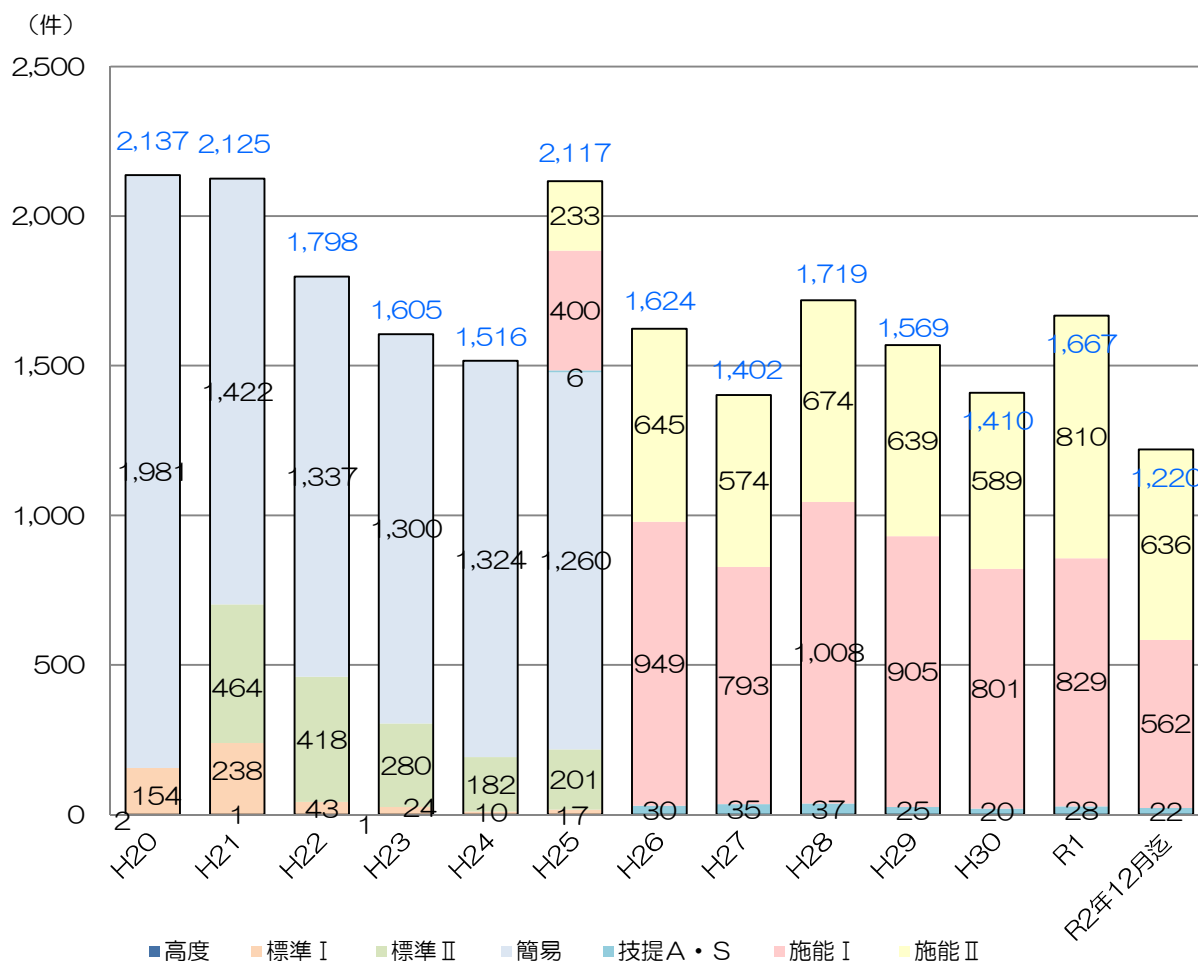
■総合評価のタイプ別実施状況

○平成25年8月1日以降の公告工事から二極化を全面実施。

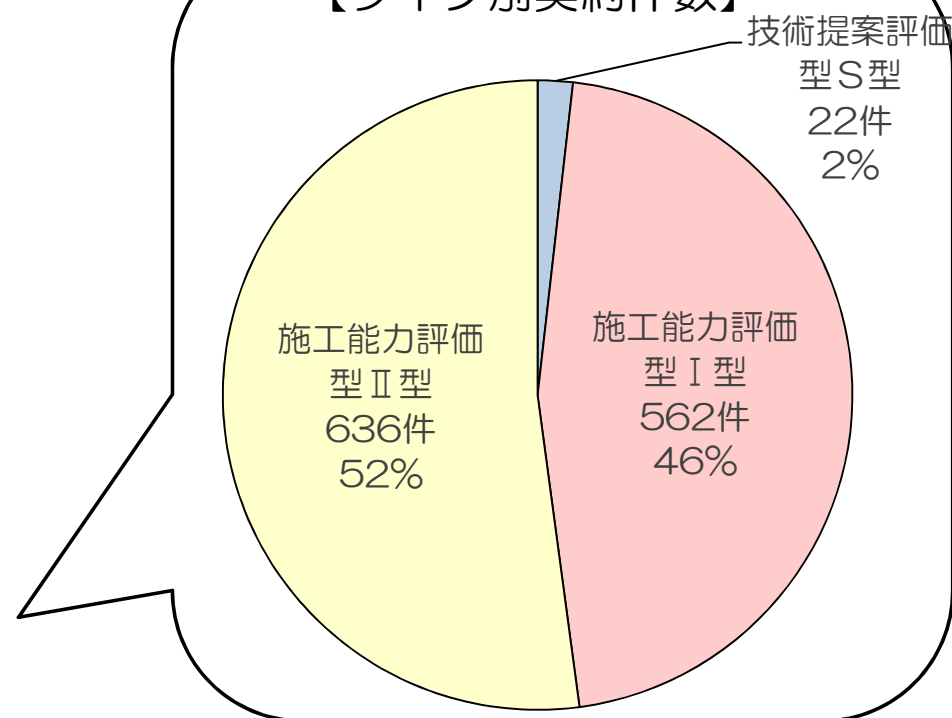
○令和2年度の総合評価タイプ別件数

- ・施工能力評価型Ⅰ型が、562件（約46%）
- ・施工能力評価型Ⅱ型が、636件（約52%）
- ・技術提案評価型S型が、22件（約2%）

【総合評価落札方式発注件数 推移】



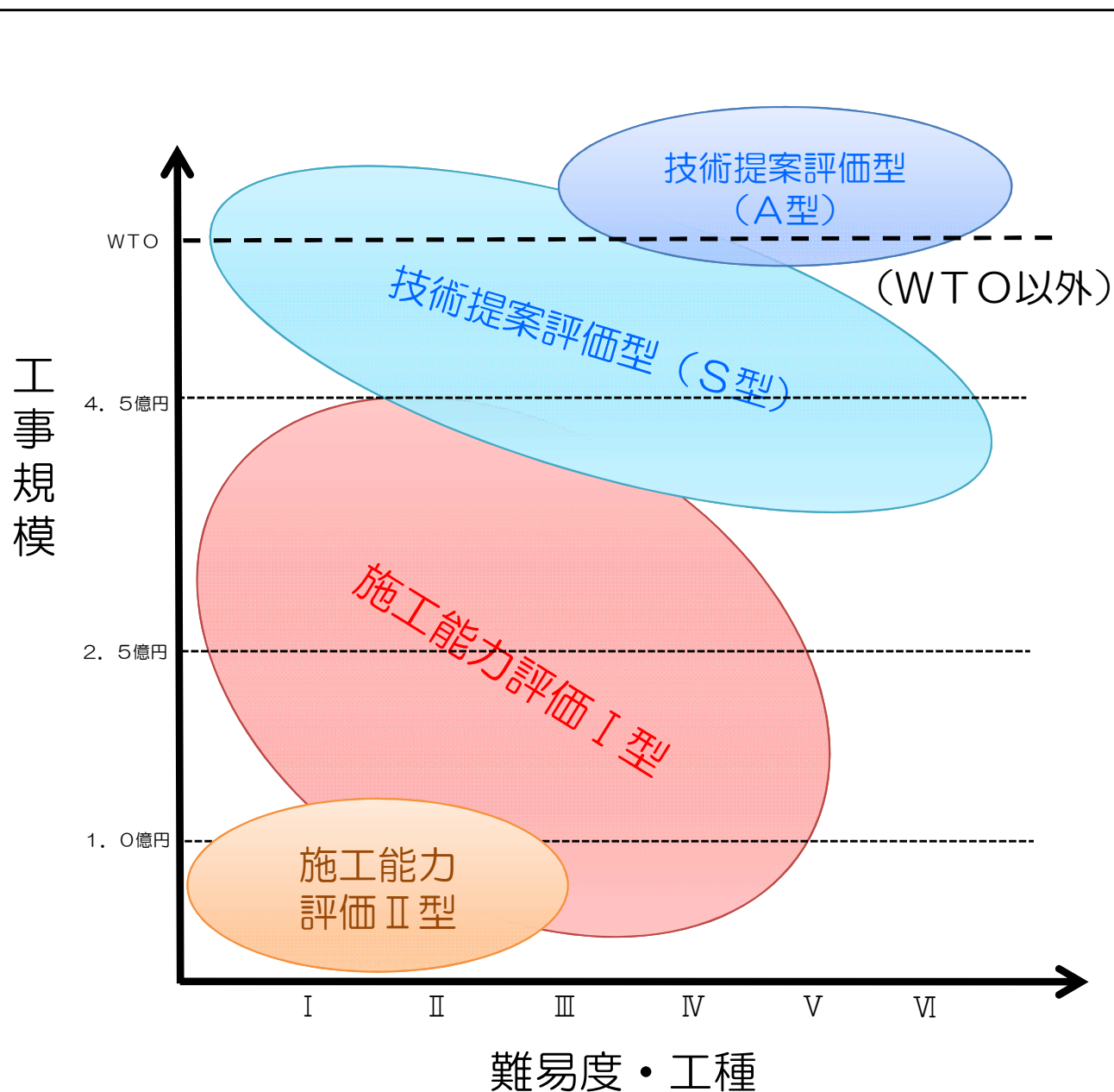
【タイプ別契約件数】



総合評価タイプ	評価項目
施工能力評価型Ⅰ型①	企業、技術者（施工監理能力の確認（書面）含む）
施工能力評価型Ⅱ型	企業、技術者
技術提案評価型S型	企業、技術者、技術提案

※各年度の期間に契約した工事

■総合評価各タイプ適用イメージ



【技術提案評価型 (S型)】

- WTO工事、一般土木Aランク工事の規模
- 難易度が比較的高く、施工上の工夫等により品質確保が図れる工事

【施工能力評価型 (I型)】

- 一般土木のBランク、Cランク（難）、AB（易）工事の規模

【施工能力評価型 (II型)】

- 規模、難易度の小さい工事
- 一般土木のB、C、Dランクの規模

*H25.8.1以降公告工事より適用

○本省標準配点(例)と北海道開発局の施工能力評価型標準配点(例)の比較

評価項目		施工能力評価型						
		2.5億未満(舗装0.8億未満)			2.5億以上(舗装0.8億以上)			
		本省 (例)	開発局		本省 (例)	開発局		地域維持型 (年間維持 除雪等)
			Ⅱ 型	I 型①		I 型①	I 型②	
技術者の能力等		20点	19点	19.5点	20点	19.5点	19点	19点
同種工事の施工実績	○	8点	7点	3点	8点	3点	7点	7点
工事成績	○	8点	8点	3点	8点	3点	8点	8点
優良工事等表彰	○	4点	3点	3点	4点	3点	3点	3点
監理(主任)技術者資格	△		(1点)	(0.5点)		(0.5点)	(1点)	(1点)
CPDへの取り組み	△		1点	0.5点		0.5点	1点	1点
施工監理能力の確認(書面)	△			10点		10点		
企業の能力等		20点	18.5点	18.5点	20点	18.5点	18.5点	18.5点
同種工事の施工実績	○	8点	4点	4点	8点	5点	5点	5点
工事成績	○	8点	5点	5点	8点	6点	6点	6点
優良工事等表彰・工事成績優秀企業表彰	○	4点	2.5点	2.5点	4点	2.5点	2.5点	2.5点
NETIS登録技術の活用	△		1点	1点		1点	1点	1点
舗装施工管理技術者	●		(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
技能者の元請比率			(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
主要機械の元請比率			(1点)	(1点)		(1点)	(1点)	(1点)
その他(手持ち工事量※等)	△							
地域精通度・貢献度			6点	6点		4点	4点	4点
本支店、営業所の所在地	△		2点	2点		1点	1点	1点
近隣地域での施工実績			2点	2点		1点	1点	1点
維持工事の施工実績(道路部門のみ)			(0.5点)	(0.5点)		(0.5点)	(0.5点)	
災害活動等の実績(ボランティア含む)			1点	1点		1点	1点	1点
災害活動協定の締結			1点	1点		1点	1点	1点
その他(各種試行による配点等)	△							
施工計画					可・不可		可・不可	可・不可
加算点合計		40点	37.5点	38点	40点	38点	37.5点	37.5点
ヒアリング	△	段階的選抜後にヒアリングを実施し、結果によりヒアリング係数(1.0、0.5、0)を付与し、対象評価項目に乗じる。						
施工体制評価点		30点						
基礎点		100点						

○ : 必須 △ : 選択 ● : 舗装工事で選択
※手持ち工事量については、本省は選択項目、開発局は非設定項目

○本省標準配点(例)と北海道開発局の技術提案評価型標準配点(例)の比較

評価項目	技術提案評価型											
	非WTO						WTO					
	S型			A型			S型			A型		
	本省 (例)	開発局		本省 (例)	開発局		本省 (例)	開発局		本省 (例)	開発局	
技術者の能力等	15点		14点	20点		19点	15点			21点		
同種工事の施工実績(同種性)	6点	○	5点	8点	○	8点	9点			11点		
同種工事の施工実績(発注者評価)							6点			10点		
工事成績	6点	○	5点	8点	○	8点						
優良工事等表彰	3点	○	3点	4点	○	3点						
監理(主任)技術者の保有する資格		△	(1点)									
CPDへの取り組み		△	1点									
企業の能力等	15点		13.5点	20点		17.5点	15点			21点		
同種工事の施工実績(同種性)	6点	○	3点	8点	○	7点	9点			12点		
同種工事の施工実績(発注者評価)							6点			9点		
工事成績	6点	○	5点	8点	○	8点						
優良工事等表彰・工事成績優秀企業表彰	3点	○	2.5点	4点	○	2.5点						
NETIS登録技術の活用		△	1点									
WLB									○	1点		
その他(手持ち工事量※等)												
地域精通度・貢献度			2点									
本支店、営業所の所在地												
近隣地域での施工実績												
災害活動等の実績(ボランティア含む)		△	1点									
災害活動協定の締結		△	1点									
その他(各種試行による配点等)									△	*	△	*
簡易な技術提案				20点	○	20点				20点	○	20点
技術提案(選抜時)									○	0-26点		
技術提案(選抜後)	30点	○	30点	70点	○	70点	60点		○	35-60点	70点	○
加算点合計(入札時)	60点		57.5点	70点		70点	60点			60点	70点	
ヒアリング	段階選抜後にヒアリングを実施し、結果によりヒアリング係数(1. 0、0. 5、0)を付与し、対象評価項目に乗じる。											
施工体制評価点	30点											
基礎点	100点											

○ : 必須

△ : 選択

※手持ち工事量については、本省は非WTOのS型のみ選択項目(他では非設定項目)、開発局は全ての型で非設定項目

* 配点は適宜設定する

(参考) 施工監理能力の確認(書面)
【施工能力評価型(I型①)】

当該工事での留意事項等

工事名:

会社名: _____

■当該工事での留意事項等

項目	当該工事での留意事項等
1. 歩行者の安全 対策について	① ② ③
2. 工程管理につ いて など、入札参加者が 重要と考える項目を 自由に設定	① ②

※提出枚数はA4版で1枚限りとする。

※活字は10ポイント以上とすること。

※評価は、記載された留意事項が適切であるかを評価する。なお、適切な留意事項であっても過度なコスト負担を要する提案は行わないこと。

※本工事において、以下の項目については設計対象となるので評価対象としない。

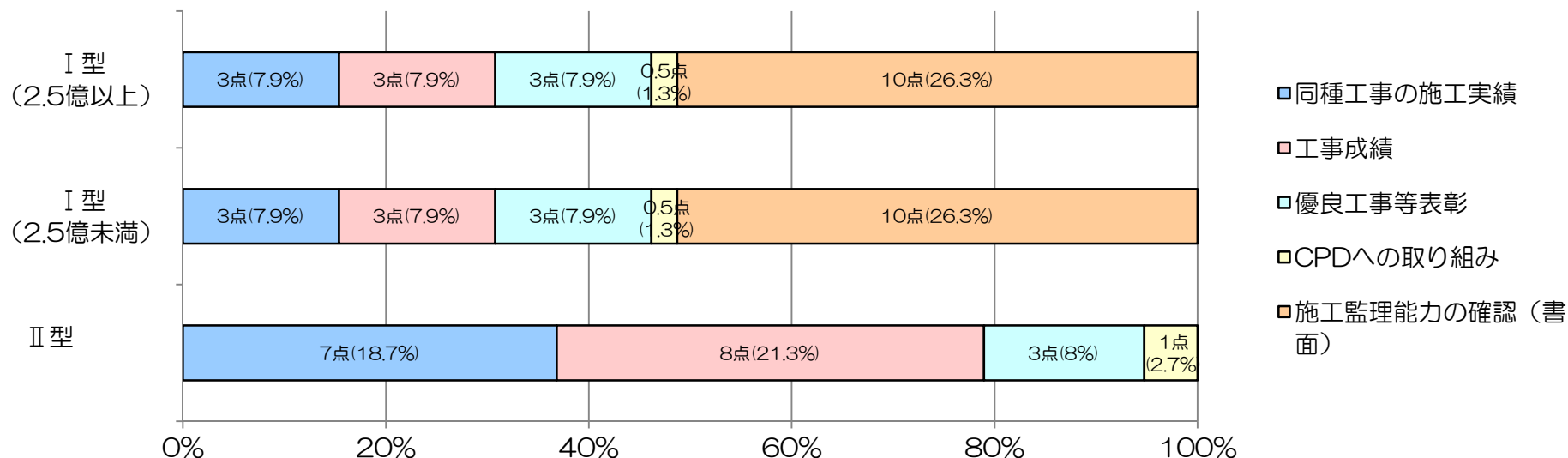
①交通誘導員の配置、②敷鉄板の敷設、③清掃員の配置、④ダンプトラック用泥落とし装置の設置

※1の項目については3提案を上限、2の項目については2提案を上限とし、それぞれ上限以上記載した場合は、記載順の提案を評価対象とする。

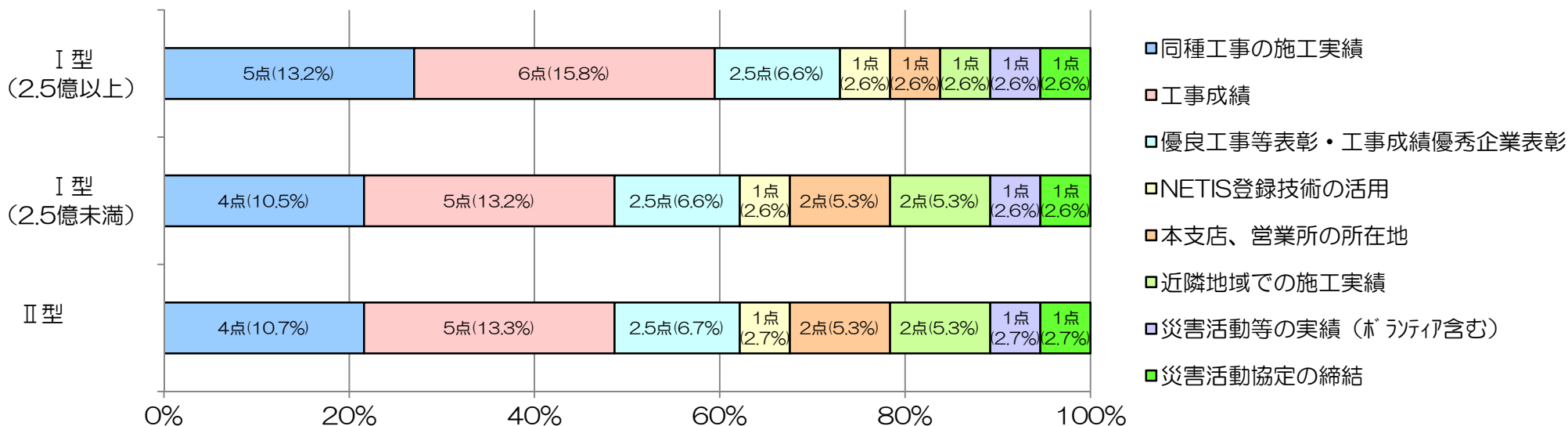
なお、1提案あたりの記載内容は1つとし、1提案内に複数の内容を記載した場合は、記載順の1提案を評価対象とする。

（参考）施工能力評価型タイプ別配点割合

タイプ別配点割合（技術者の能力等）



タイプ別配点割合（企業的能力等）



*H27.8.1以降公告工事より適用

(参考) より同種、同種の評価方法

【施工能力評価型Ⅰ型①の場合】

企業	評価項目	評価基準（基本：1件当たり）	評価 ※配点5.0の例	配点 ※配点5.0の例
	過去15年度の同種工事实績	より同種性の高い工事实績あり	5.0	5.0
		同種性が認められる工事の実績あり	0.0	

技術者	評価項目	評価基準（基本：1件当たり）	評価 ※配点3.0の例	配点 ※配点3.0の例
	過去15年度の同種工事实績 同種性・立場	より同種性の高い工事において、監理（主任）技術者又は現場代理人として従事	3.0	3.0
		より同種性の高い工事において、担当技術者として従事、又は同種性が認められる工事において、監理（主任）技術者又は現場代理人として従事。	1.5	
		同種性が認められる工事において、担当技術者として従事。	0.0	

*ただし、施工実績が複数ある場合など、件数に応じて優位に評価することも可能としている。
例えば過去の「同種工事实績」2件で、「より同種性の高い工事」として加点をするなど。

*H27.8.1以降公告工事より適用

(参考) 北海道開発局のより同種設定例 (一般土木) *過年度実施工事より

部門	工事名	同種実績	より同種実績
河川	築堤工事	河川工事において、築堤盛土の施工実績を有すること。	同種性が認められる工事のうち、盛土量が10,000m ³ 以上の施工実績を有すること。
	河道掘削工事	河川工事において、土工の施工実績を有すること。	一級河川又は二級河川の河川工事において、土工の施工実績を有すること。
道路	橋梁床版工事	北海道内の高規格幹線道路又は国道において、橋梁新設工事（基礎工のみを除く）の施工実績を有すること。	北海道内の高規格幹線道路又は国道において、床版の新設又は打ち換えの施工実績を有すること。
	道路改良工事	切土量が10,000m ³ 以上の道路工事の実績を有すること。	国道又は道道において、切土量が10,000m ³ 以上の道路工事の実績を有すること。
港湾	港湾岸壁改良工事	港湾又は漁港事業の施工実績を有すること。	港湾又は漁港事業における場所打ちコンクリートの施工実績を有すること。
	港湾防波堤建設工事	港湾又は漁港における、重力式の防波堤又は防波護岸の施工実績を有すること。	同種性が認められる工事のうち、水中コンクリート式の施工実績を有すること。
農業	用水路工事	農業用用水路又は農業用排水路で、現場打ち鉄筋コンクリートのフルーム水路（道路等横断箇所のボックスカルバートを除く）を含む工事の施工実績を有すること。	農業用用水路又は農業用排水路で、内高2m以上の現場打ち鉄筋コンクリートのフルーム水路（道路等横断箇所のボックスカルバートを除く）を含む工事の施工実績を有すること。
	区画整理工事	農業農村整備における区画整理又はほ場整備又は用・排水路工事の施工実績を有すること。	農業農村整備における整地工の工種を含む、区画整理又はほ場整備工事の施工実績を有すること。

※同種実績：当該工事を実施するために必要な実績を求めるもので、幅広く参加を促すもの。

※より同種実績：より当該工事にあった実績を評価することで、品質向上を期待するもの。

（参考）JVにおける同種実績の考え方

*H25.8.1以降公告工事より適用

	入札参加資格要件	総合評価での加点対象	
	同種工事实績	同種工事实績	より同種過去の実績
単体	過去の実績	過去の実績で評価	過去の実績で評価
JV	構成員のいずれか1社の過去の実績	代表者の過去の実績で評価	代表者の過去の実績で評価

※申請者（単体及びJV）の過去の施工実績がJVによる者だった場合、代表者のものでも構成員のものでも同じ実績とします。

※JVの総合評価での企業加算点において、「同種工事实績」「より同種」以外の評価項目は、構成員の平均で評価する。

低入札対策の実施概要（施工体制確認型総合評価）

○施工体制確認型

低入札対策として、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できるかどうかを審査し、評価する方式（平成19年度より実施）

$$\text{評価値} = \frac{\text{標準点（100点）} + \text{総合評価加算点} + \text{施工体制評価点（30点）}}{\text{入札価格（億円）}}$$

○施工体制評価点の評価方法

【調査基準価格に満たない価格で入札した者】

所定の追加資料の提出を求め、入札説明書等に記載された要求要件の実現、工事の品質確保の実効性、施工体制確保の確実性について審査し、施工体制が確保されると認められる場合にその程度に応じた施工体制評価点を付与。

【調査基準価格以上の価格で入札した者】

原則、施工体制評価点の満点を付与。

【施工体制評価点の評価基準】

評価項目	評価基準	配点
品質確保の実効性	工事の品質確保のための適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点
	工事の品質確保のための適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点
	その他	0点
施工体制確保の確実性	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が十分確保され、入札説明書等に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15点
	工事の品質確保のための施工体制のほか、必要な人員及び材料が確保されていることなどにより、適切な施工体制が概ね確保され、入札説明書等に記載された要求要件を確実に実現できると認められる場合	5点
	その他	0点

空白

2. 令和2年の落札要因

■落札者の分類（全工種）

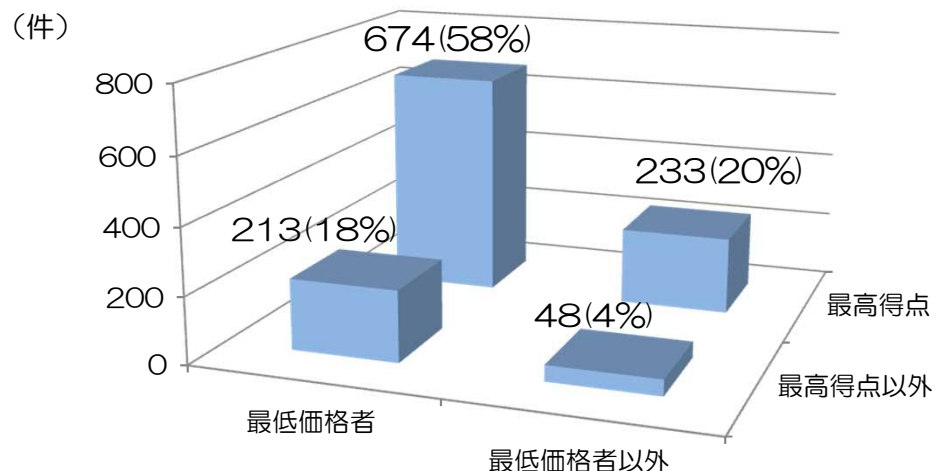
※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

「技術提案評価型S型」では最高得点の者が落札する割合が高く、「施工能力評価型I型」「施工能力評価型II型」は最低価格者が落札する割合が高くなった。

「全タイプ」では最高得点かつ最低価格者が最も割合が高い傾向となった。

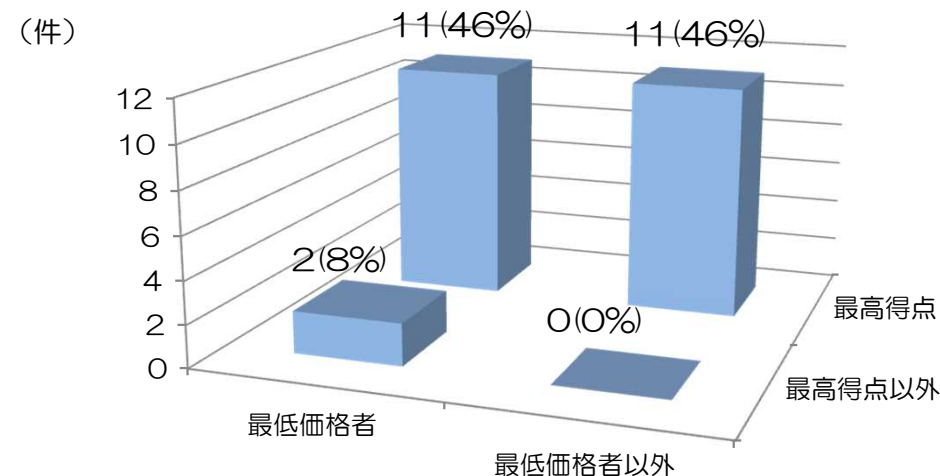
R2 全タイプ（全工種）

1,168件



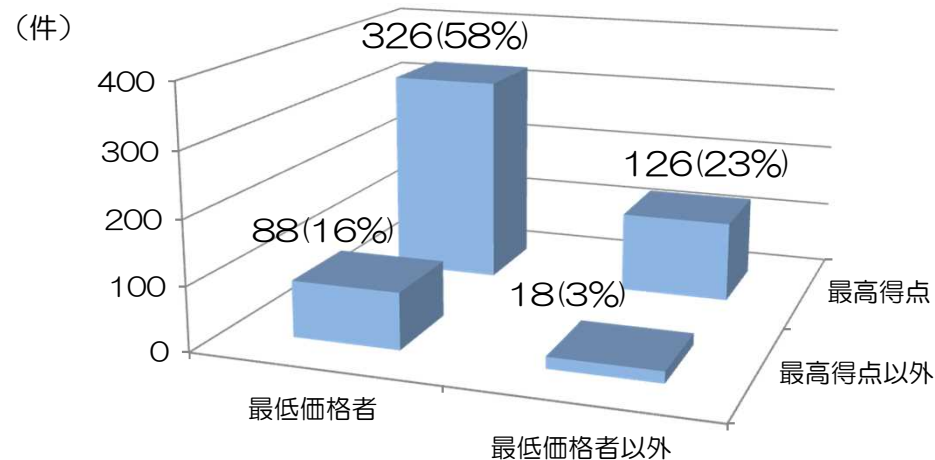
R2 技術提案評価型S型（全工種）

24件



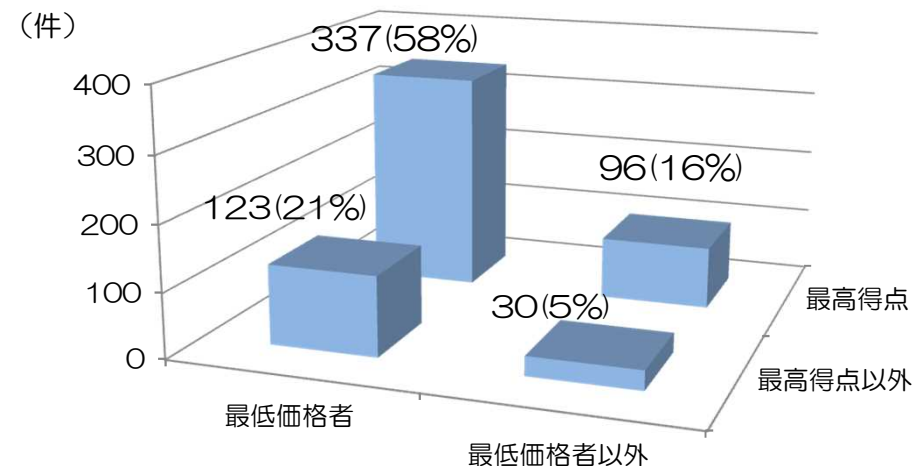
R2 施工能力評価型I型（全工種）

558件



R2 施工能力評価型II型（全工種）

586件



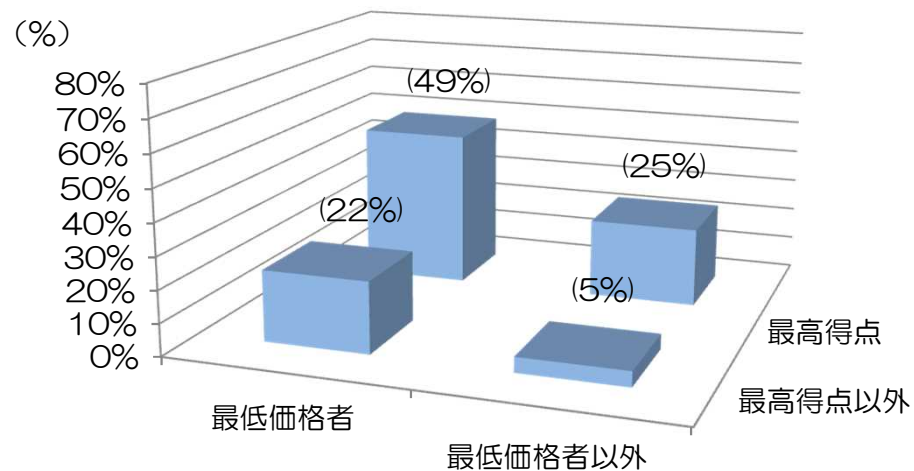
■落札者の分類（全タイプ）（全工種）の推移

※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

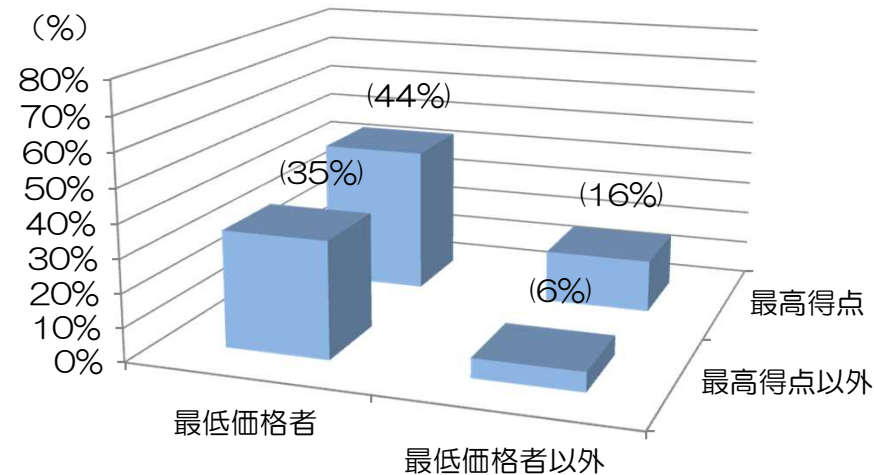
各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

令和2年についても令和1年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。

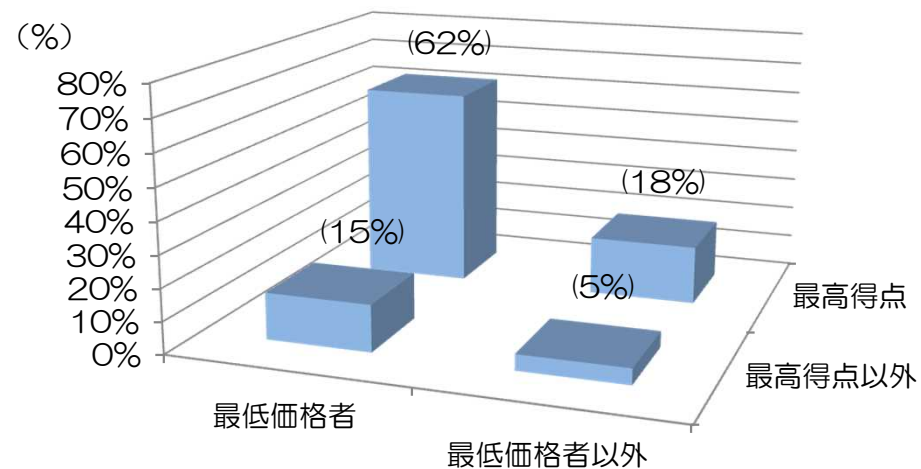
H29 全タイプ（全工種）（1,239件）



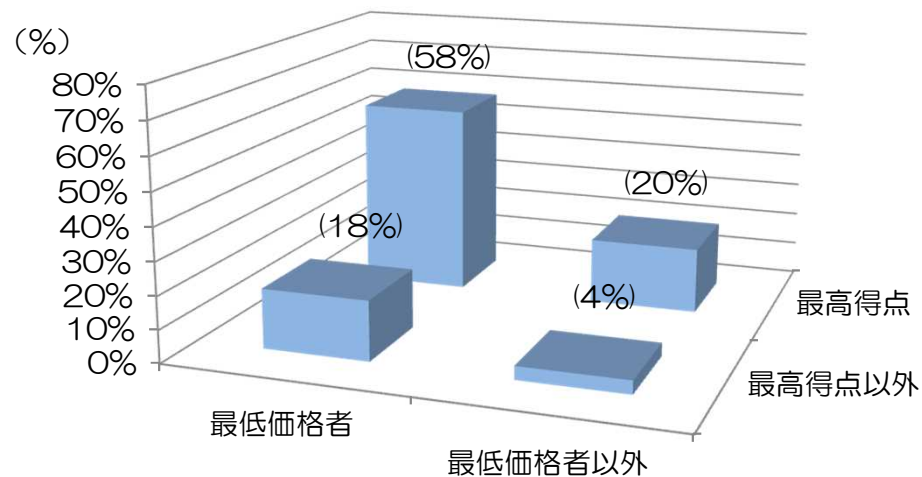
H30 全タイプ（全工種）（1,237件）



R1 全タイプ（全工種）（1,291件）



R2 全タイプ（全工種）（1,168件）

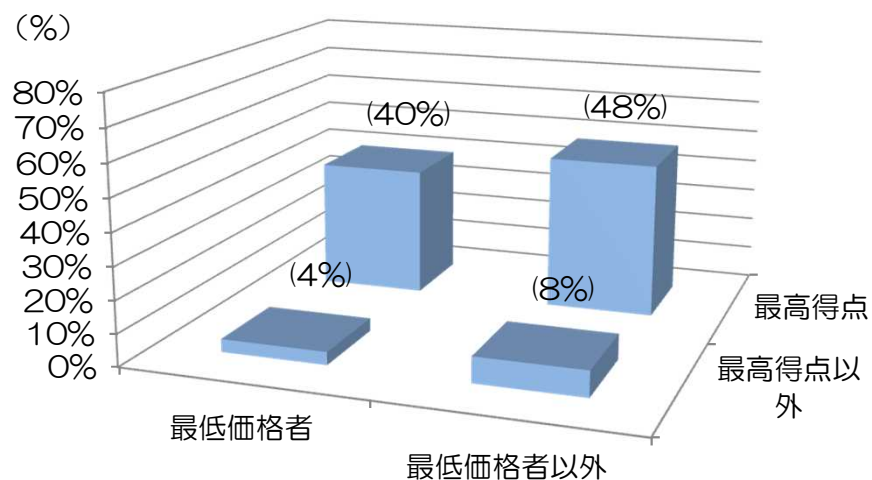


落札者の分類（技術提案評価型S型）（全工種）の推移

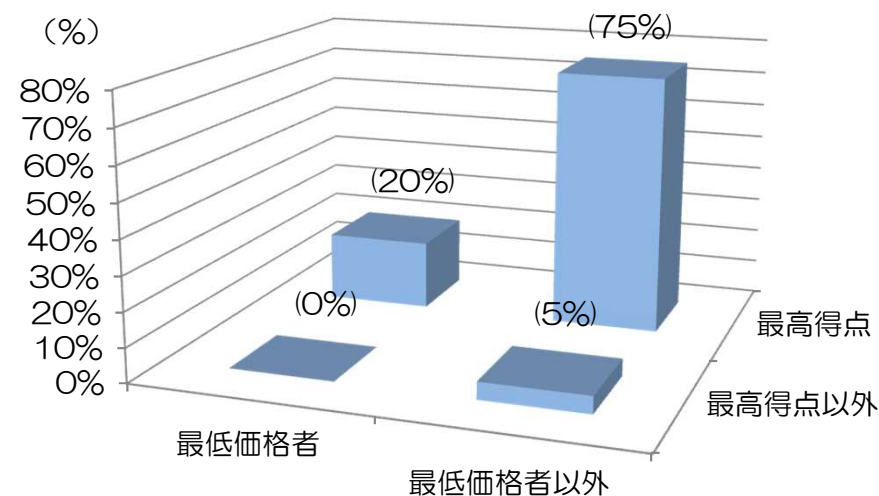
※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が高い傾向。
令和2年は最高得点の者が落札する割合が高い傾向となった。

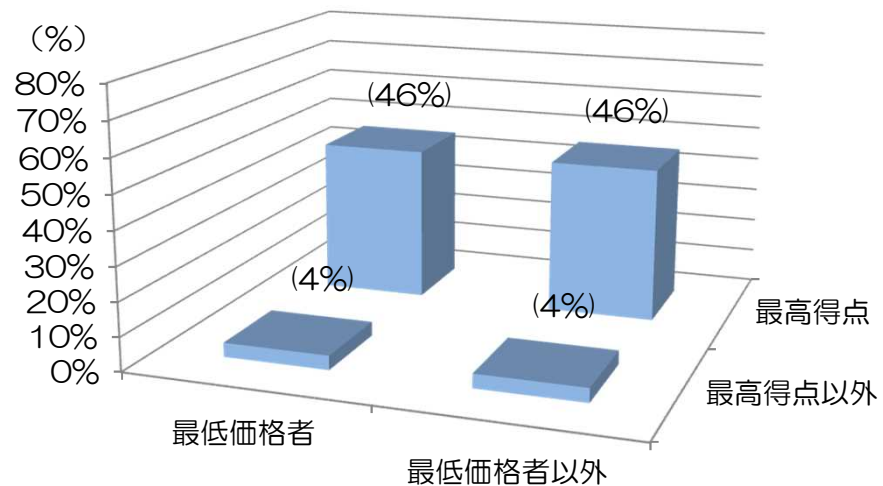
H29 技術提案評価型S型（全工種）（25件）



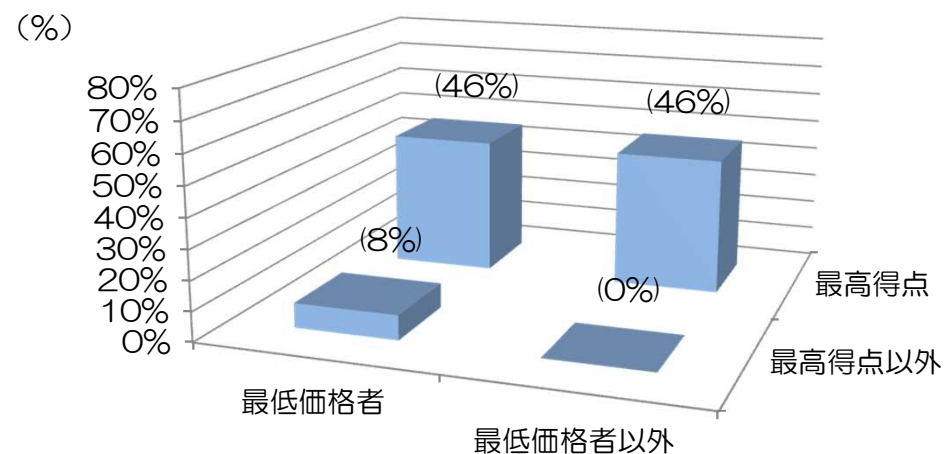
H30 技術提案評価型S型（全工種）（20件）



R1 技術提案評価型S型（全工種）（24件）



R2 技術提案評価型S型（全工種）（24件）



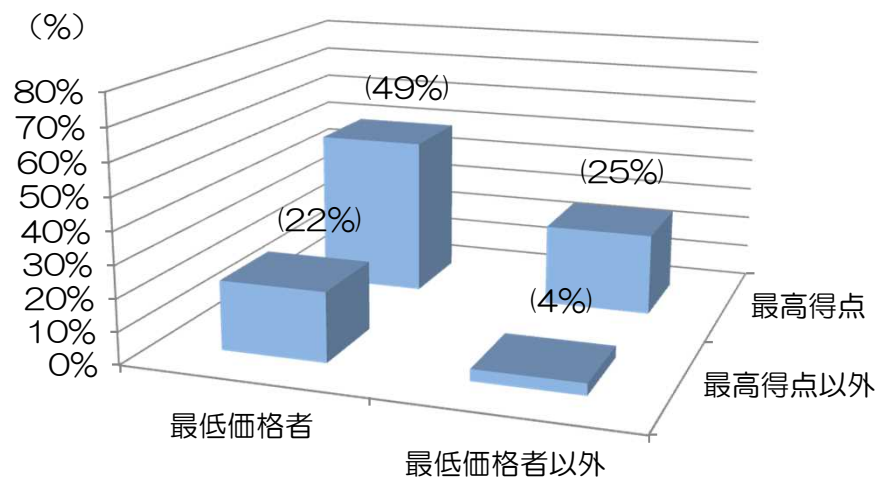
■落札者の分類（施工能力評価型Ⅰ型）（全工種）の推移

※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

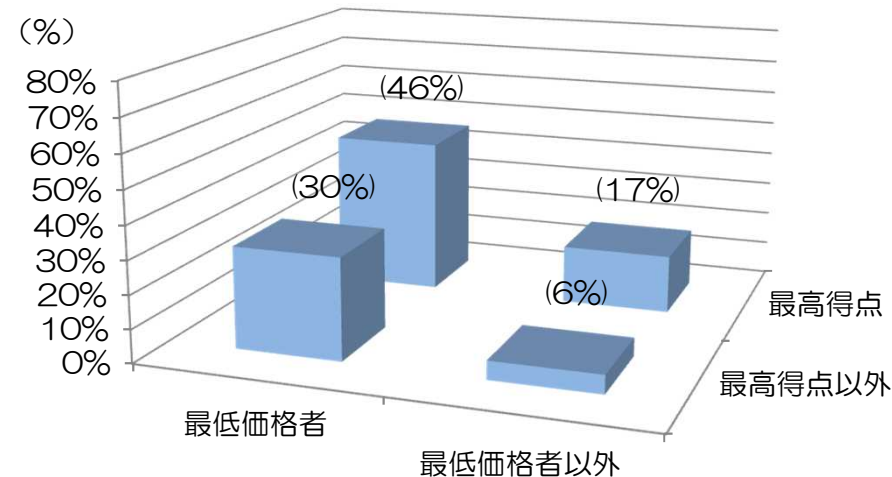
各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

令和2年は最高得点以外かつ最低価格者が増加傾向となったが、引き続き最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。

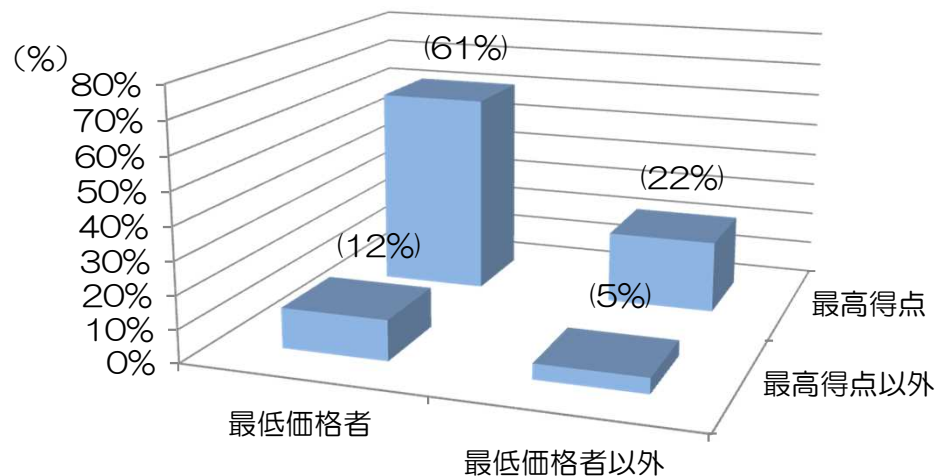
H29 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（765件）



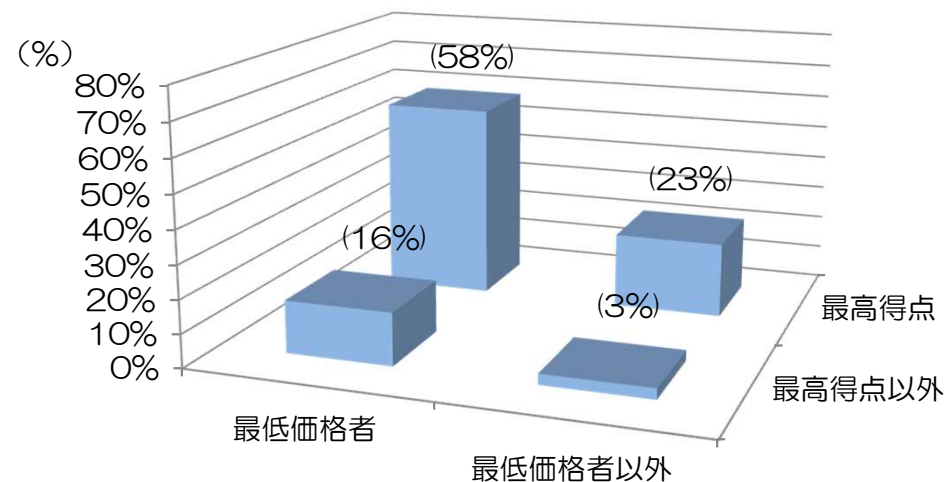
H30 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（732件）



R1 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（702件）



R2 施工能力評価型Ⅰ型（全工種）（558件）



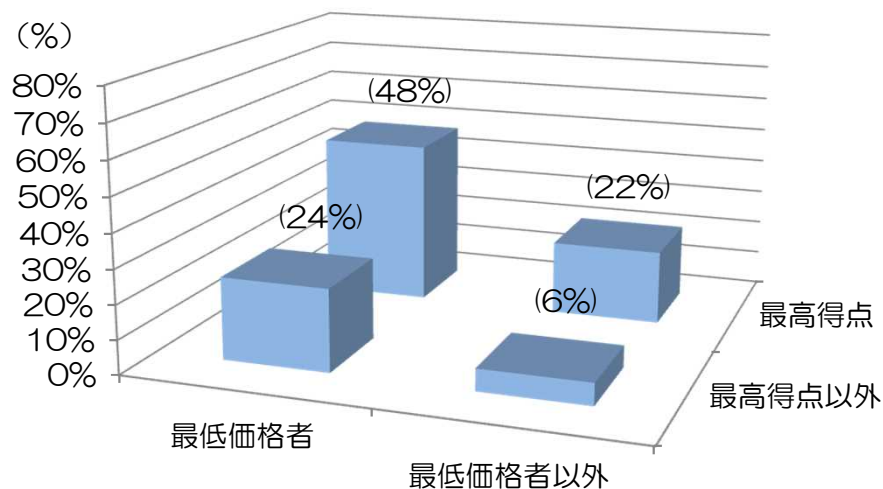
■落札者の分類（施工能力評価型Ⅱ型）（全工種）の推移

※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

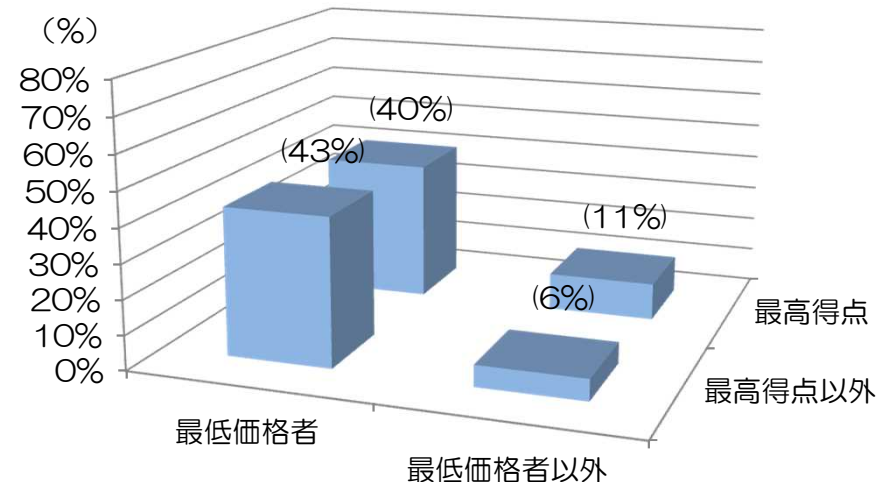
各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

令和2年は最高得点以外かつ最低価格者が増加傾向となったが、引き続き最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。

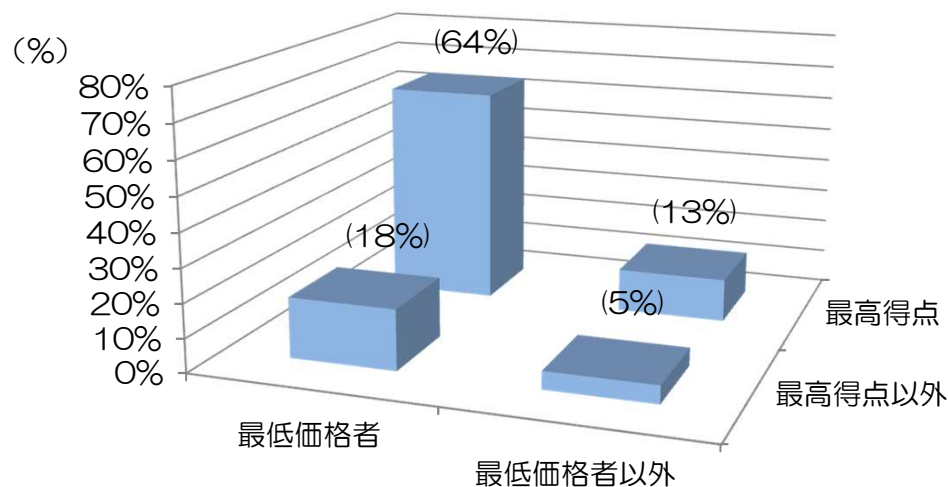
H29 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（449件）



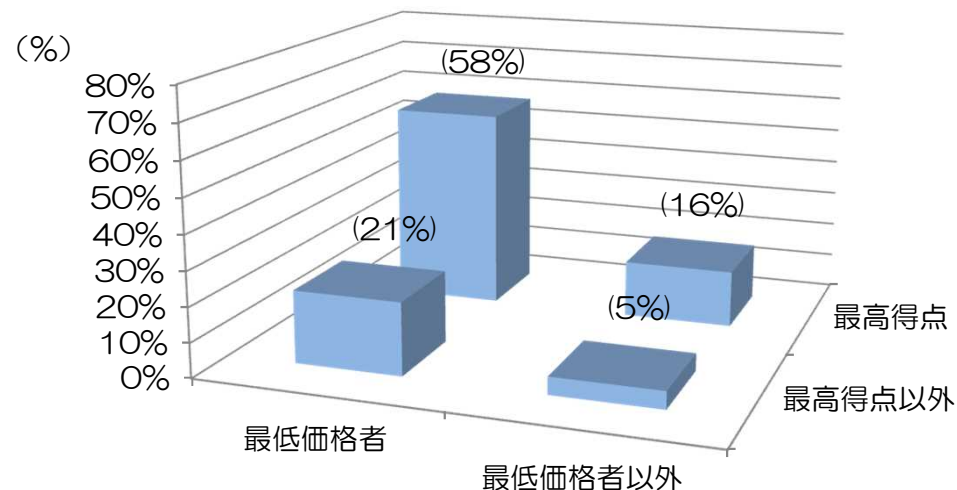
H30 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（485件）



R1 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（565件）



R2 施工能力評価型Ⅱ型（全工種）（586件）



空

白

落札者の分類（全タイプ）（一般土木）

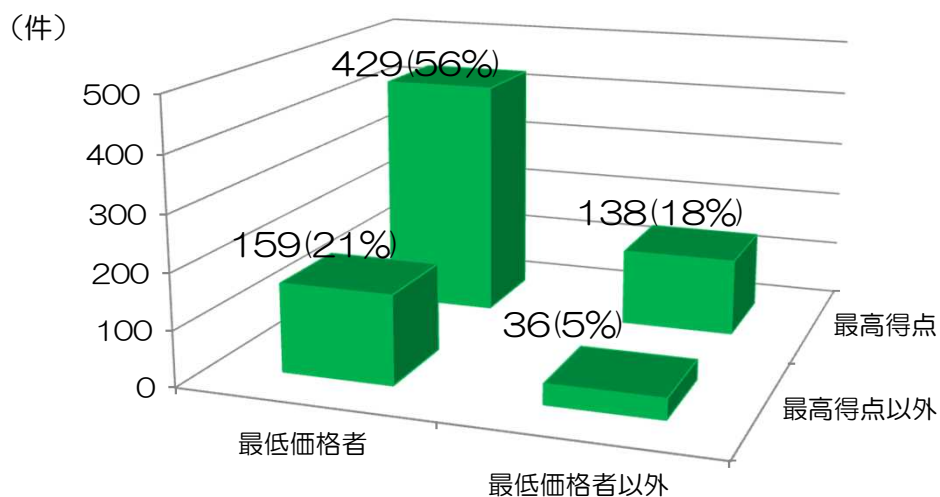
※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

「技術提案評価型S型」では**最高得点**の者が落札する割合が高く、「**施工能力評価型I型**」「**施工能力評価型II型**」は**最高得点**かつ**最低価格者**が落札する割合が高くなった。

「**全タイプ**」では**最高得点**かつ**最低価格者**が最も割合が高い傾向となった。

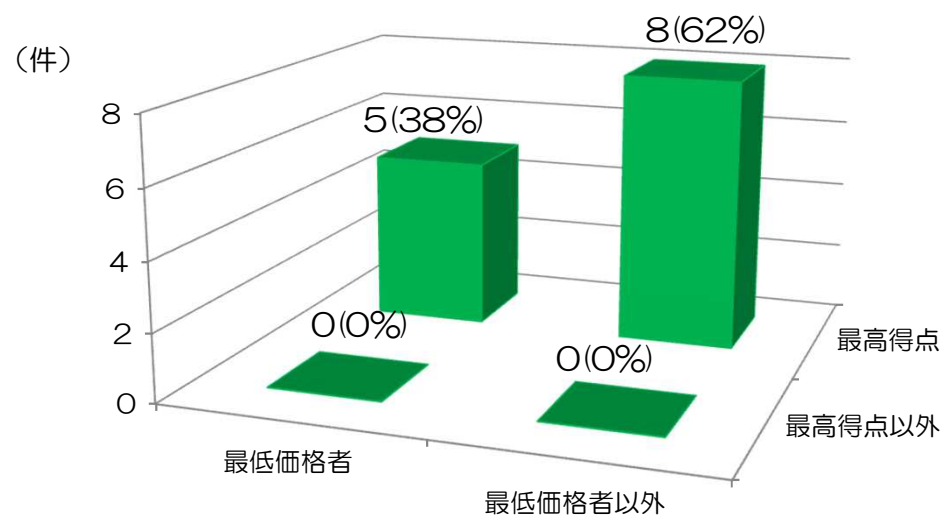
R2 全タイプ（一般土木）

762件



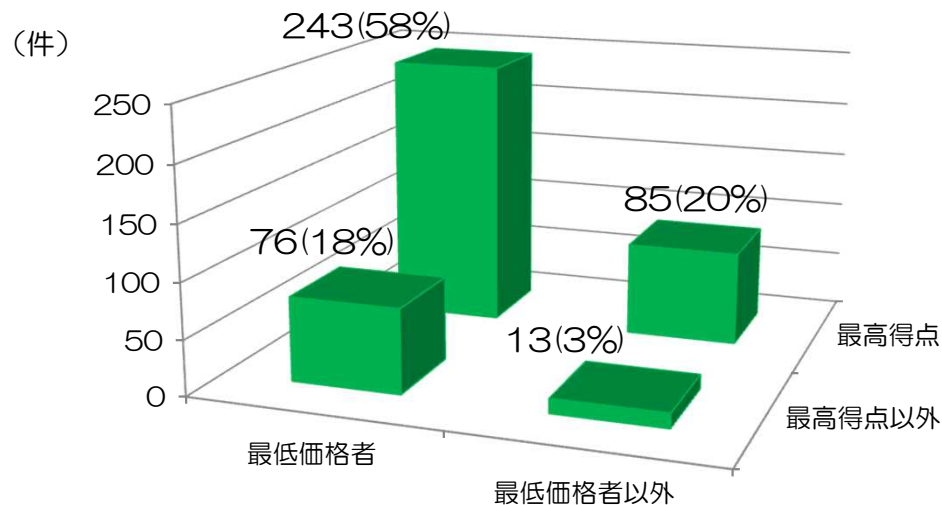
R2 技術提案評価型S型（一般土木）

13件



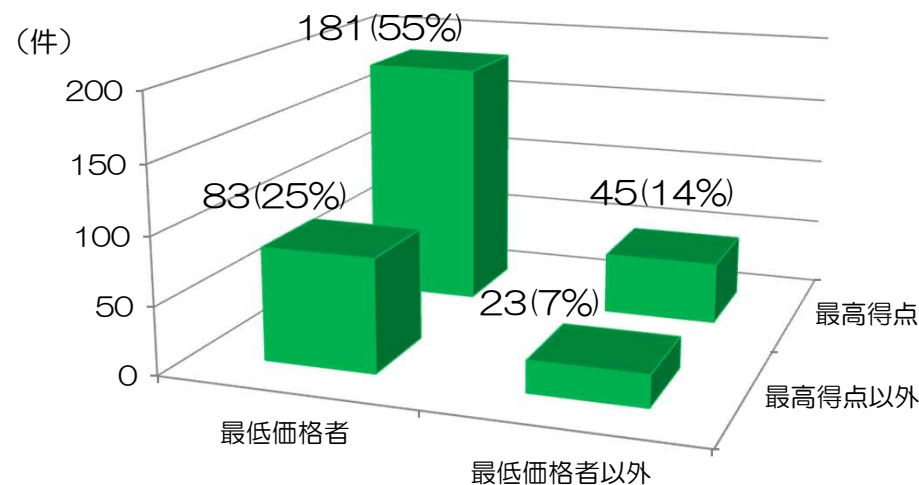
R2 施工能力評価型I型（一般土木）

417件



R2 施工能力評価型II型（一般土木）

332件



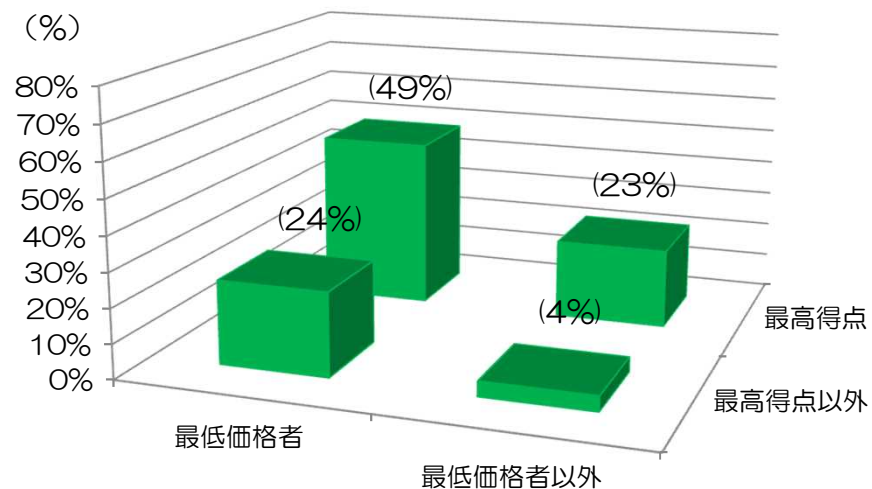
落札者の分類（全タイプ）（一般土木）の推移

※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

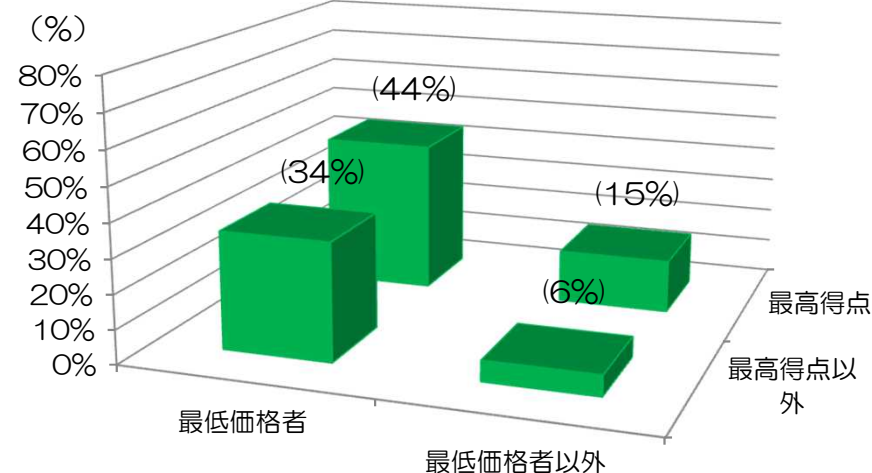
各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

令和2年についても令和1年同様、最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。

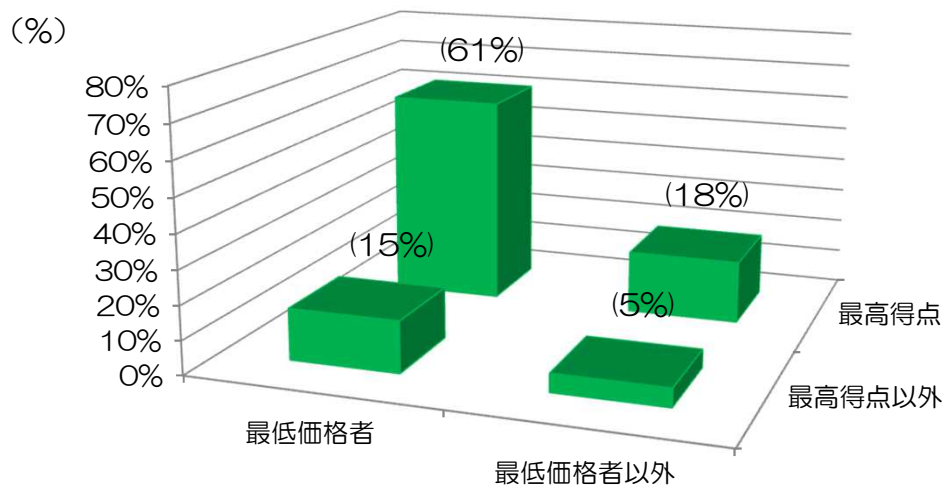
H29 全タイプ（一般土木）（838件）



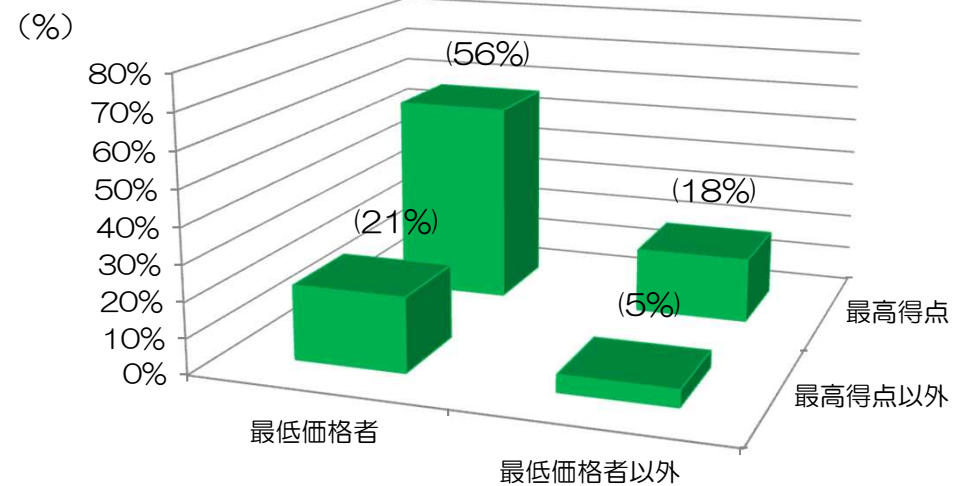
H30 全タイプ（一般土木）（803件）



R1 全タイプ（一般土木）（820件）



R2 全タイプ（一般土木）（762件）

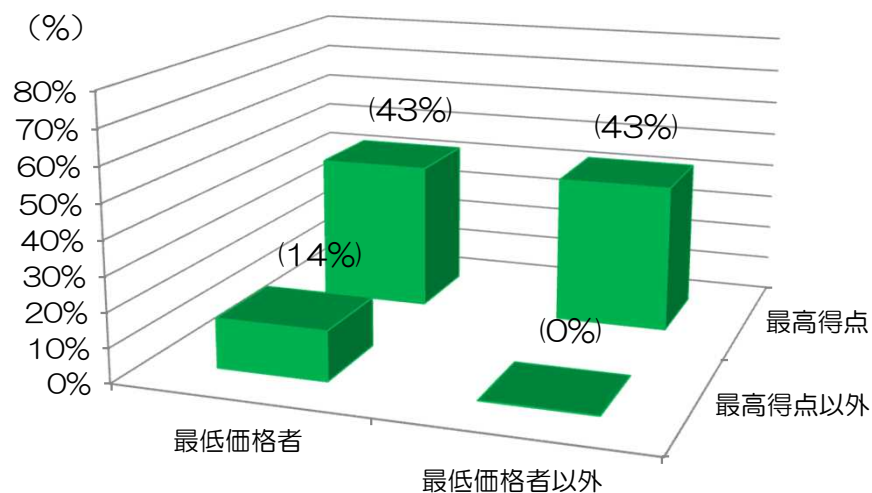


■落札者の分類（技術提案評価型S型）（一般土木）の推移

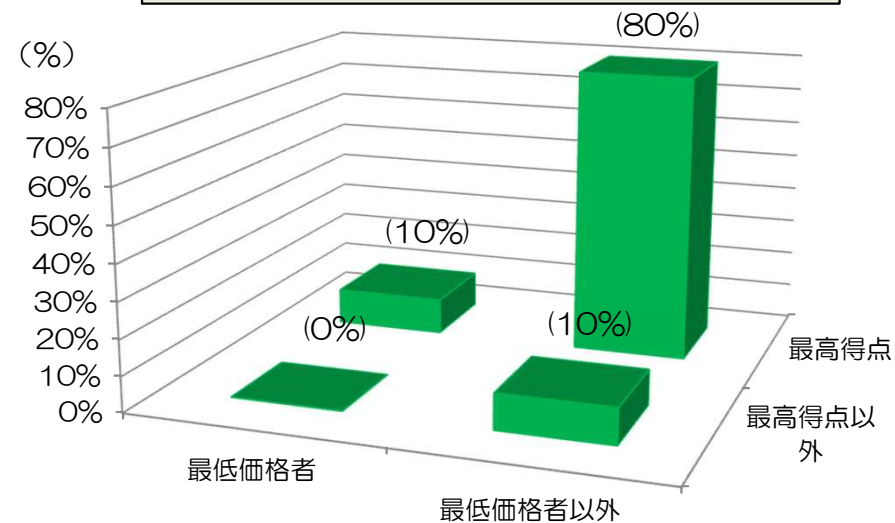
※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

各年とも最高得点かつ最低価格者以外が落札者となる割合が高い傾向。
令和2年は最高得点の者が落札する割合が高い傾向となった。

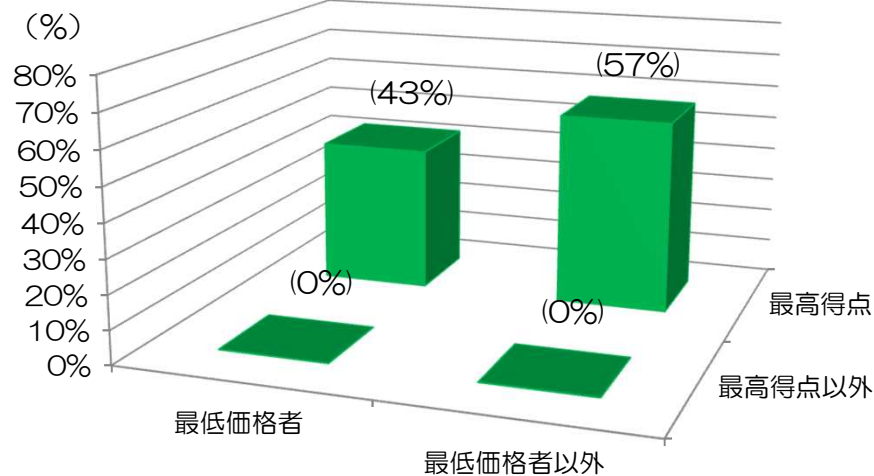
H29 技術提案評価型S型（一般土木）（7件）



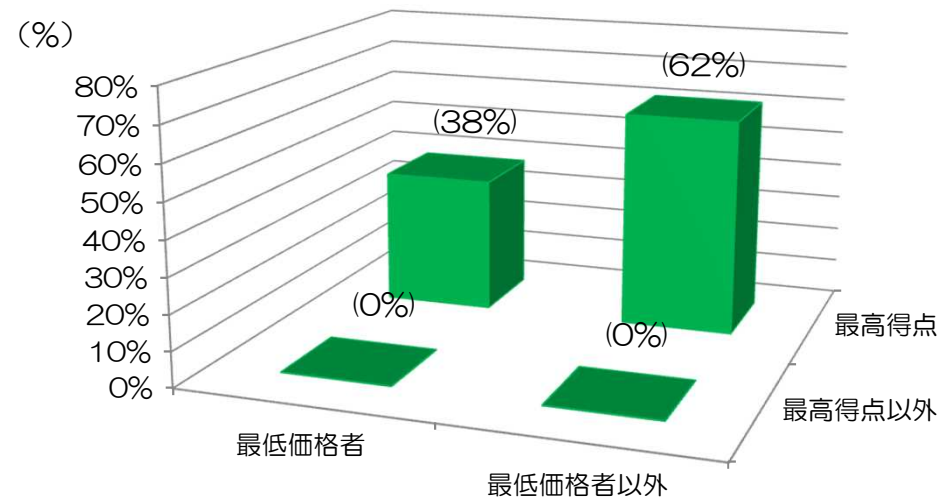
H30 技術提案評価型S型（一般土木）（10件）



R1 技術提案評価型S型（一般土木）（7件）



R2 技術提案評価型S型（一般土木）（13件）

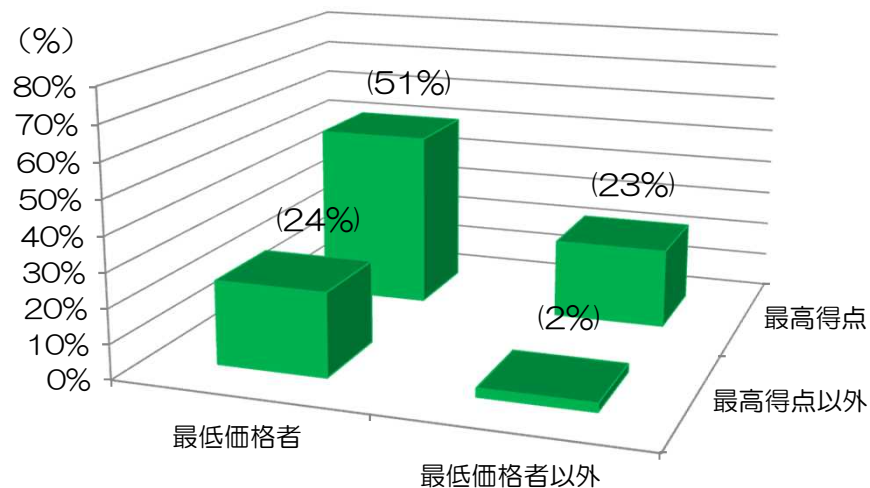


落札者の分類（施工能力評価型Ⅰ型）（一般土木）の推移 ※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

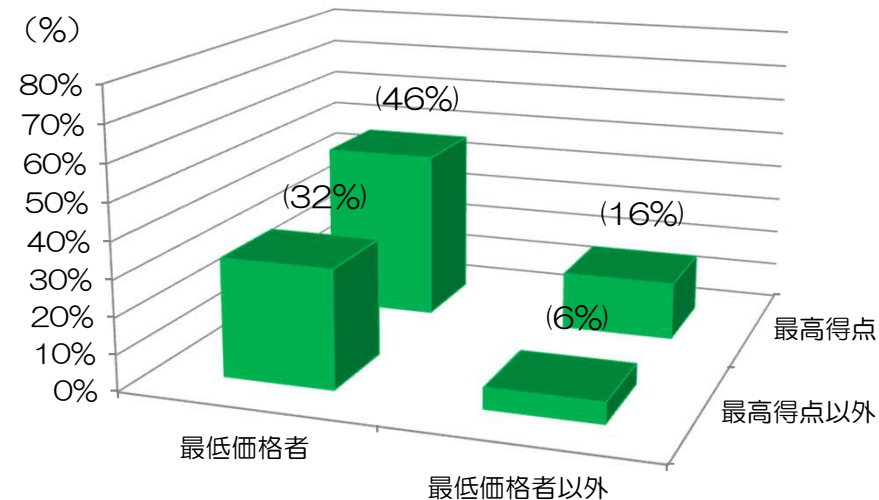
各年とも最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が最も高い傾向。

令和2年は最高得点以外かつ最低価格者が増加傾向となったが、引き続き最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。

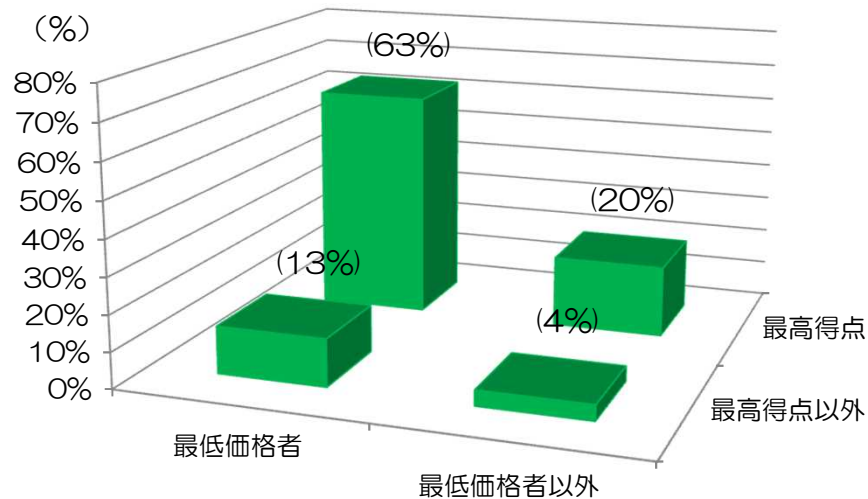
H29 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（584件）



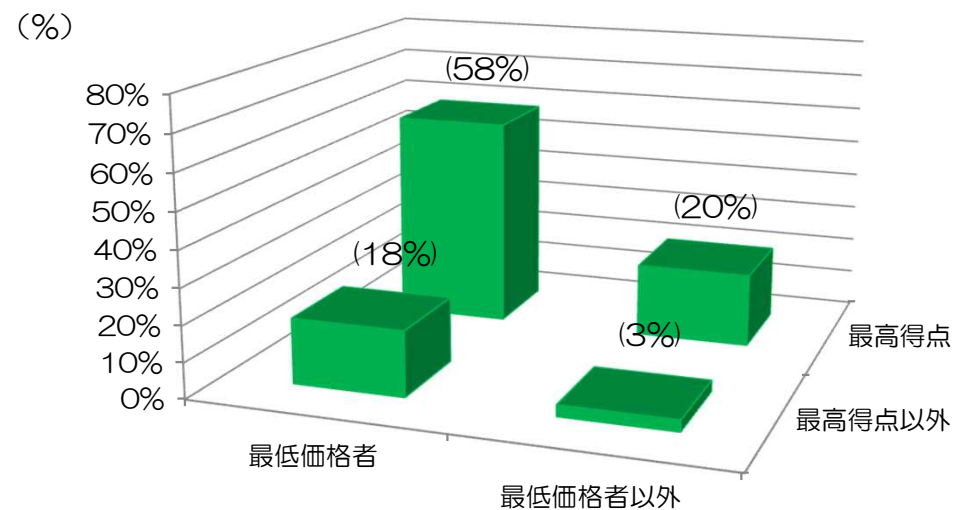
H30 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（584件）



R1 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（541件）



R2 施工能力評価型Ⅰ型（一般土木）（417件）

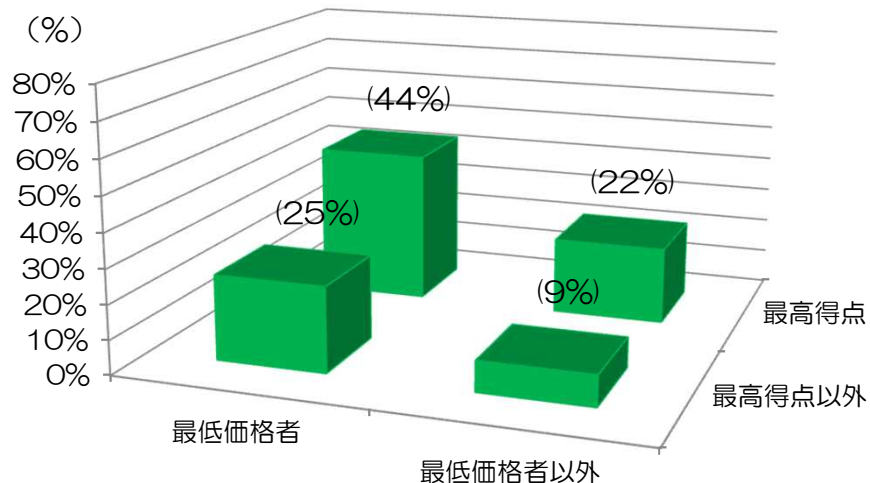


落札者の分類（施工能力評価型Ⅱ型）（一般土木）の推移 ※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

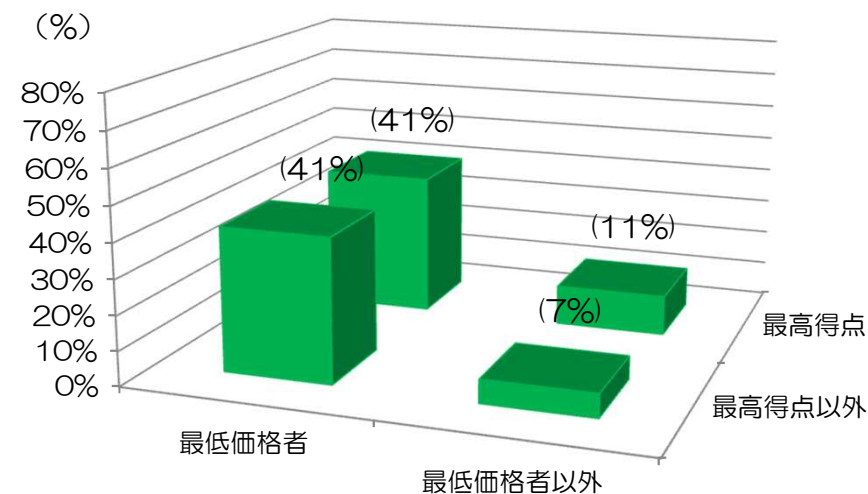
各年とも最高得点者が落札者となる割合が高い傾向。

令和2年は最高得点以外かつ最低価格者が増加傾向となったが、引き続き最高得点かつ最低価格者が落札者となる割合が高くなった。

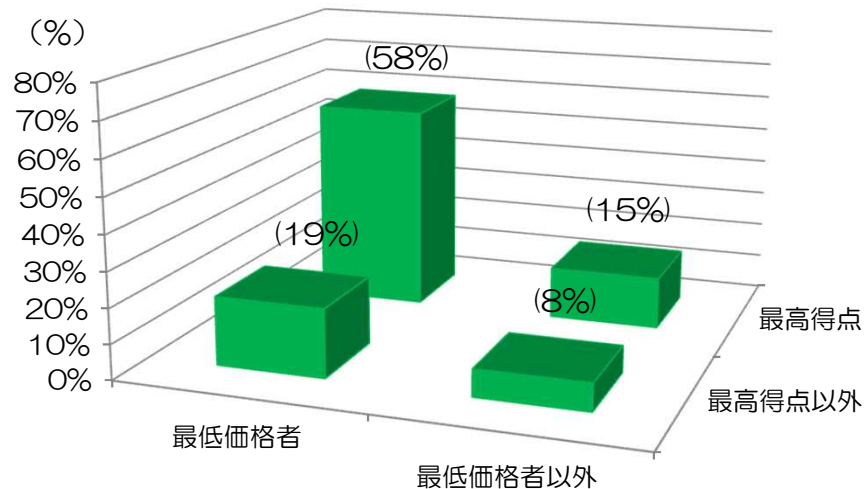
H29 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（247件）



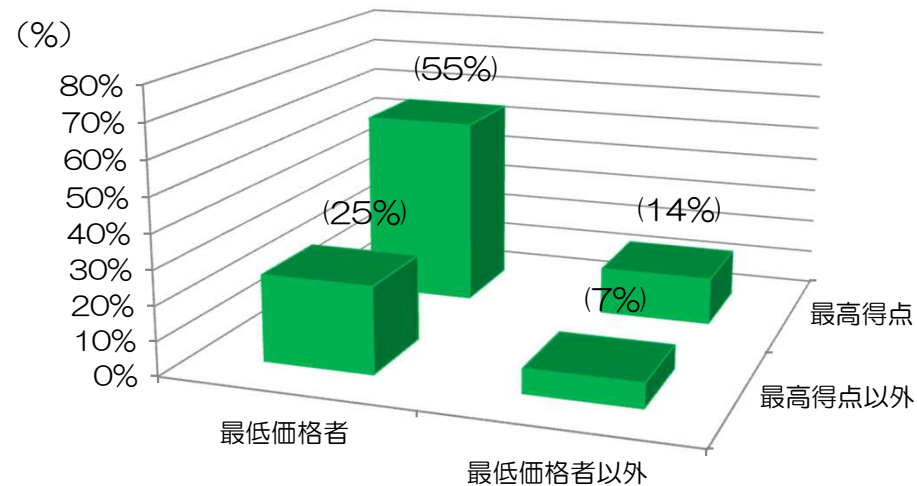
H30 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（209件）



R1 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（272件）



R2 施工能力評価型Ⅱ型（一般土木）（332件）



■落札者の分類（技術提案S型）の傾向

※DATAは令和2年1月～12月契約工事（1者応札を除く）

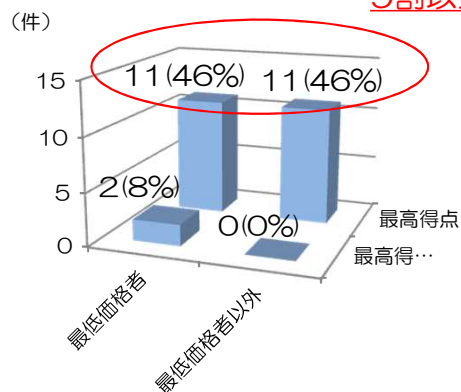
技術提案S型においては、全工種及び一般土木ともに、技術評価の最高得点者が落札者となる割合が9割以上と高い傾向となっている。

入札価格の差については、落札者と非落札者等の差は僅差であるが、加算点の得点差は保たれている。

<落札者の分類>

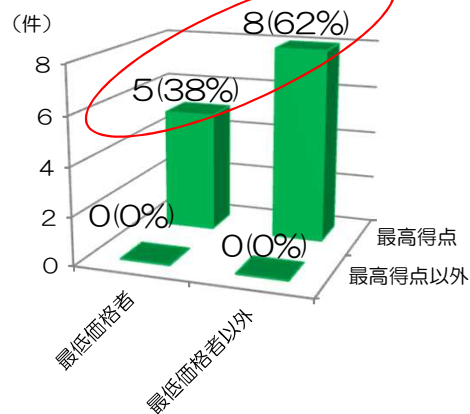
R2 技術提案評価型S型
(全工種) (24件)

9割以上



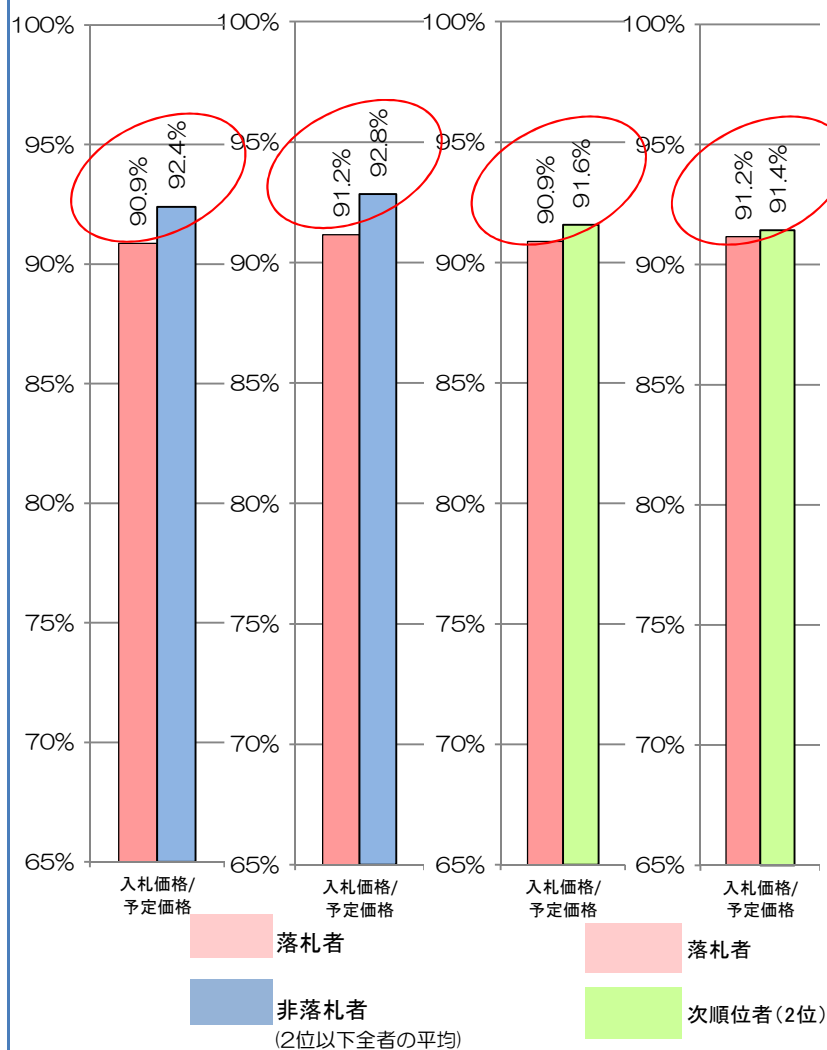
R2 技術提案評価型S型
(一般土木) (13件)

9割以上



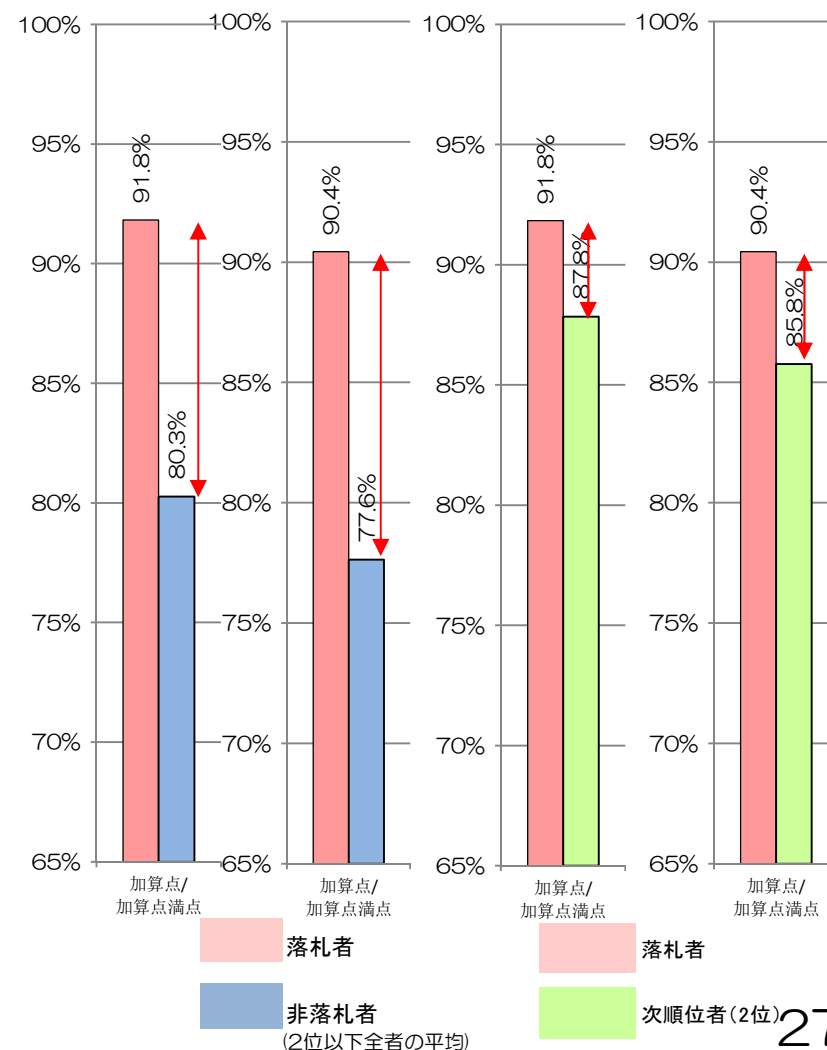
<入札価格（平均）の差（入札価格/予定価格の比較）>

R2 (全工種) R2 (一般土木) R2 (全工種) R2 (一般土木)



<得点（平均）の差（加算点/加算点満点の比較）>

R2 (全工種) R2 (一般土木) R2 (全工種) R2 (一般土木)



総合評価項目別得点状況

落札者と非落札者の平均を比較

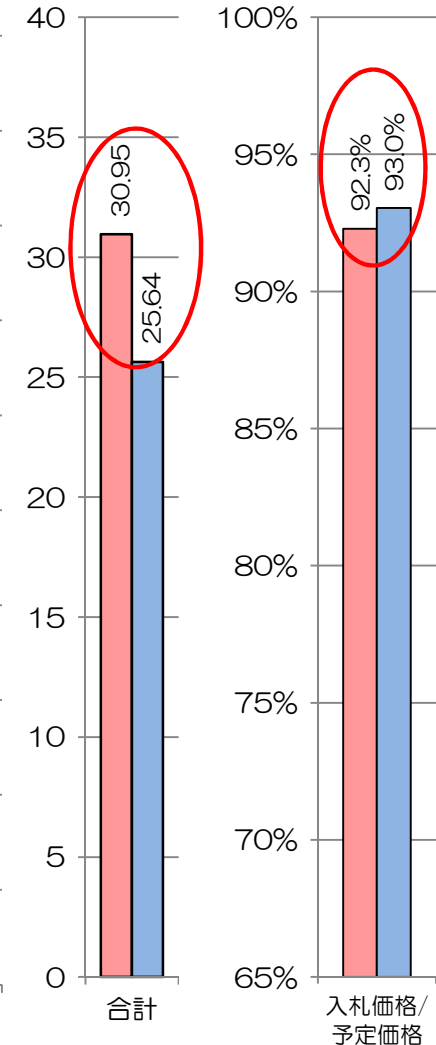
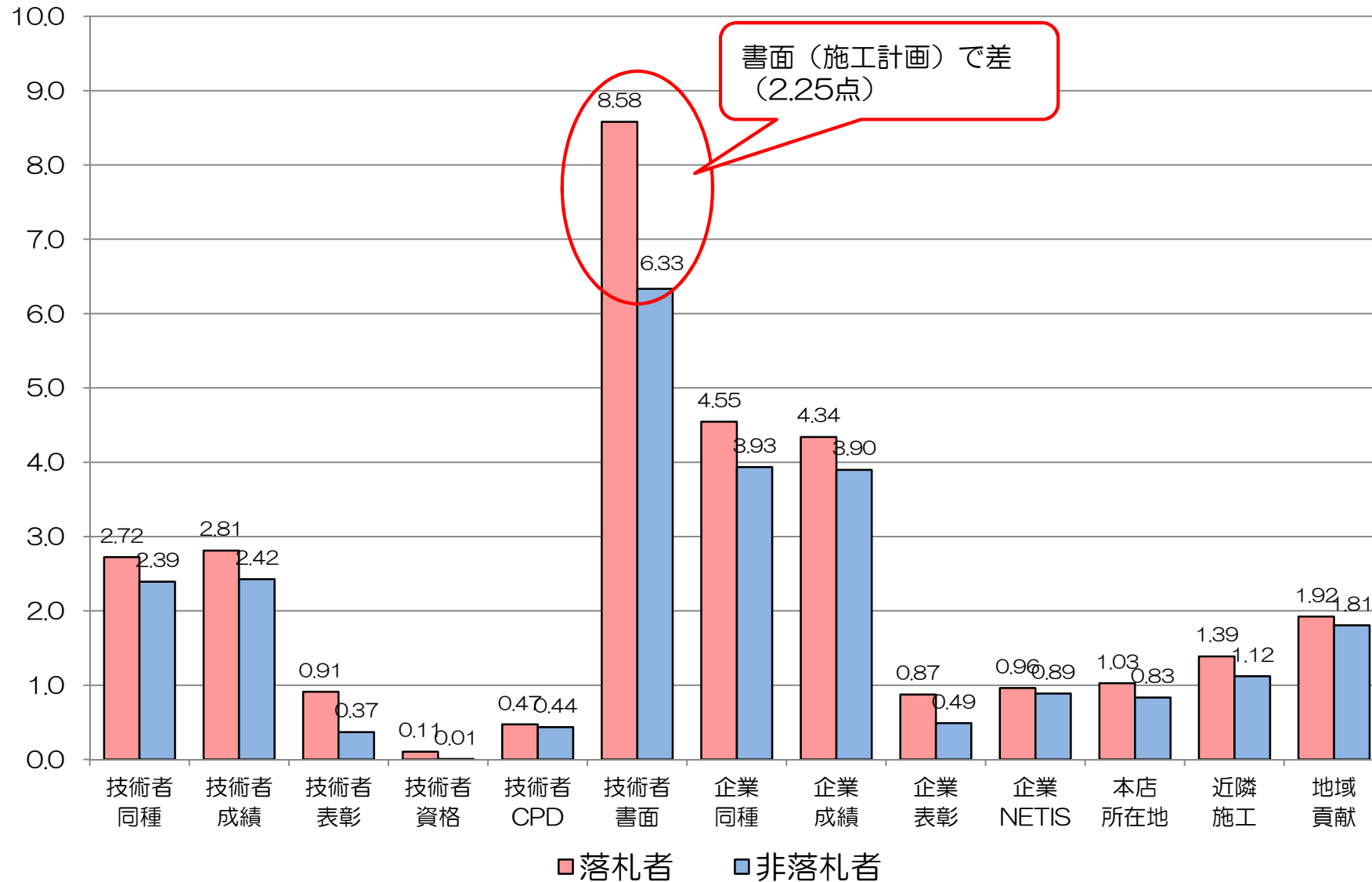
令和2年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型、施工計画重視型を除く

【一般土木】

施工能力評価型（I型）（207件）

5.31点差

0.7%差



(2位以下全者の平均)

総合評価項目別得点状況

落札者と次順位者の平均を比較

令和2年1月～12月契約工事

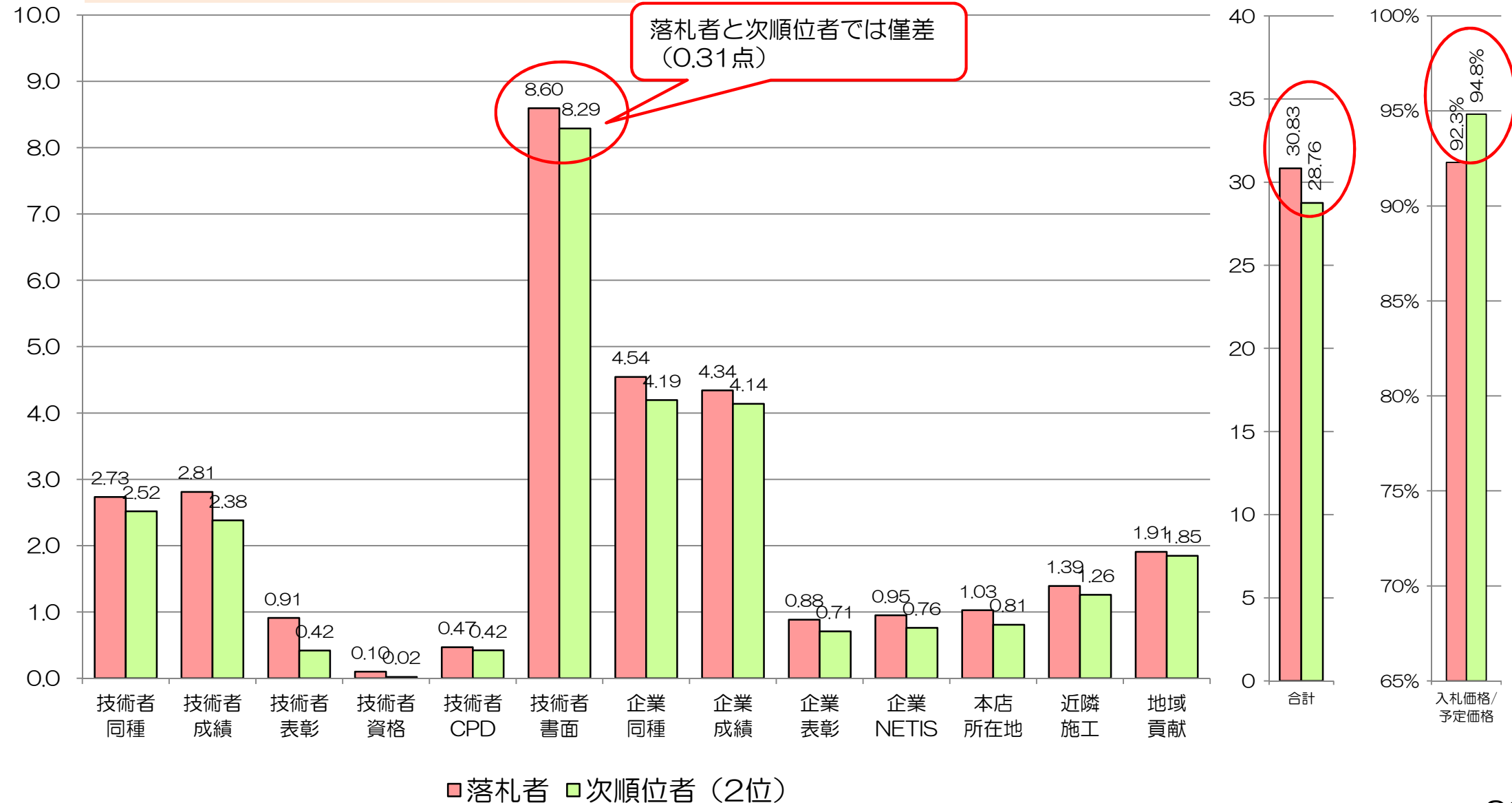
1者応札、技術者育成型、施工計画重視型を除く

【一般土木】

施工能力評価型（I型）（207件）

2.07点差

2.5%差

落札者と次順位者では僅差
(0.31点)

総合評価項目別得点状況

落札者と非落札者の平均を比較

令和2年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型を除く

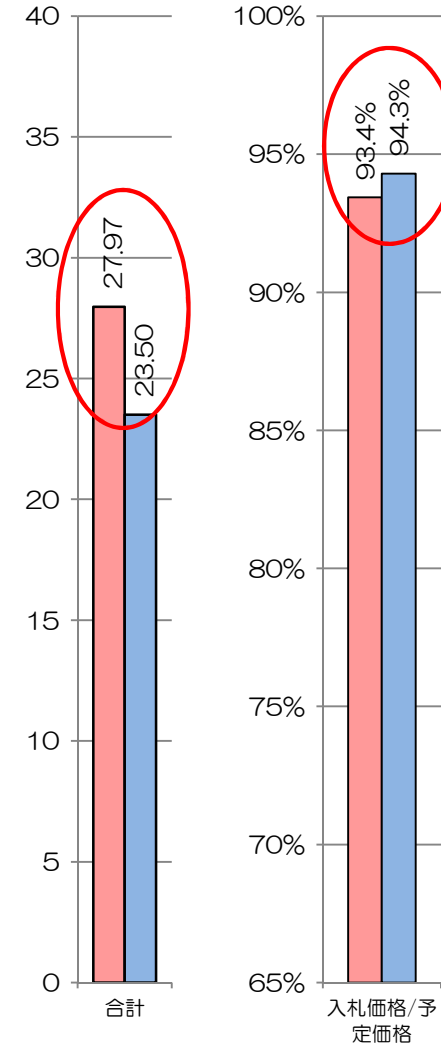
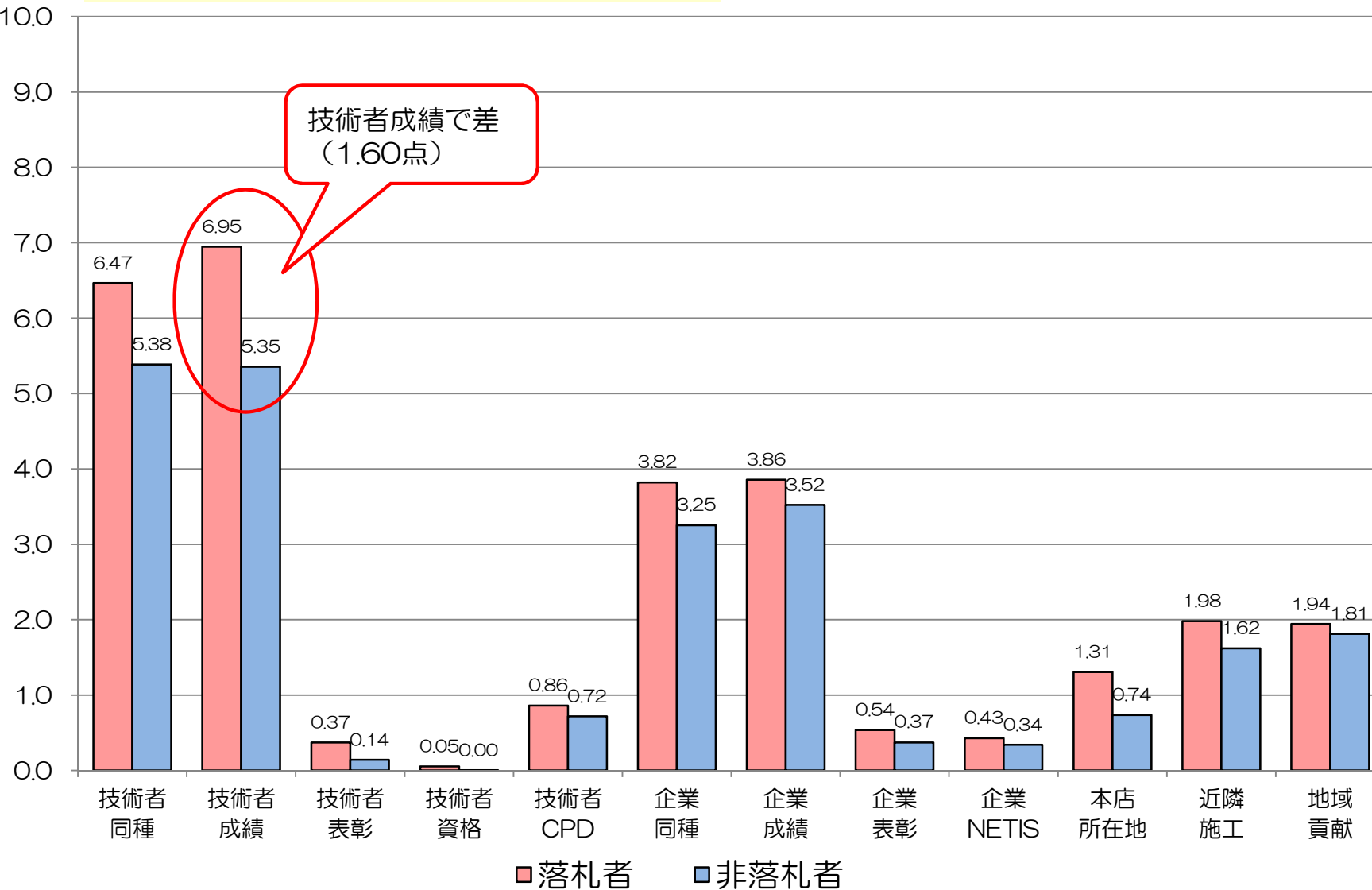
【一般土木】

施工能力評価型（Ⅱ型）（230件）

4.47点差

0.9%差

技術者成績で差
（1.60点）



（2位以下全者の平均）

総合評価項目別得点状況

落札者と次順位者の平均を比較

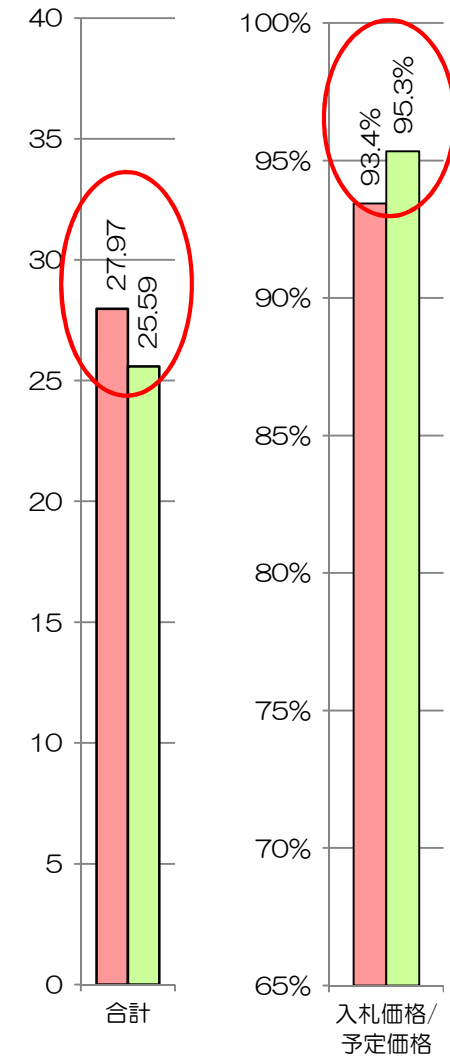
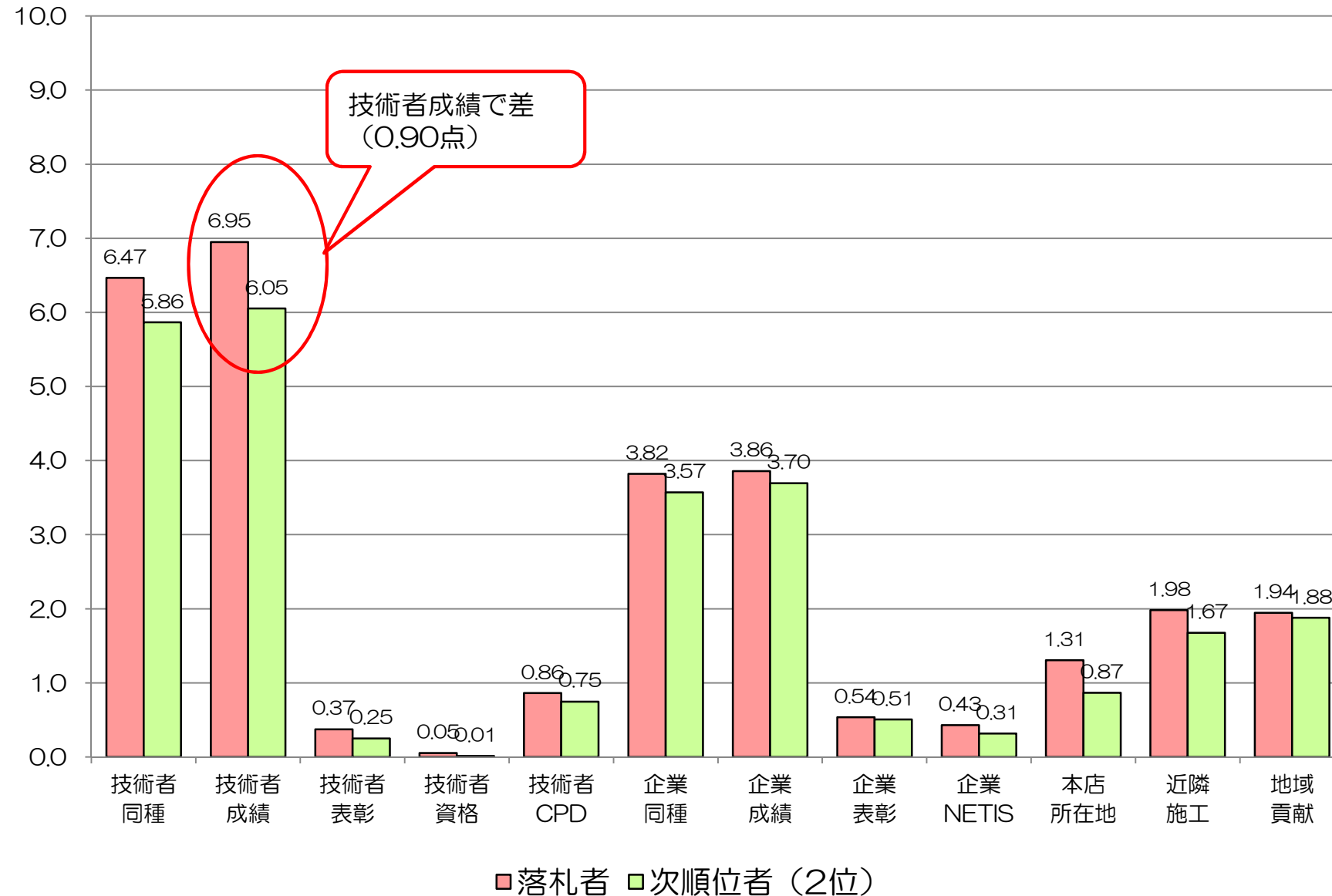
令和2年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型を除く

【一般土木】

施工能力評価型（Ⅱ型）（230件）

2.38点差

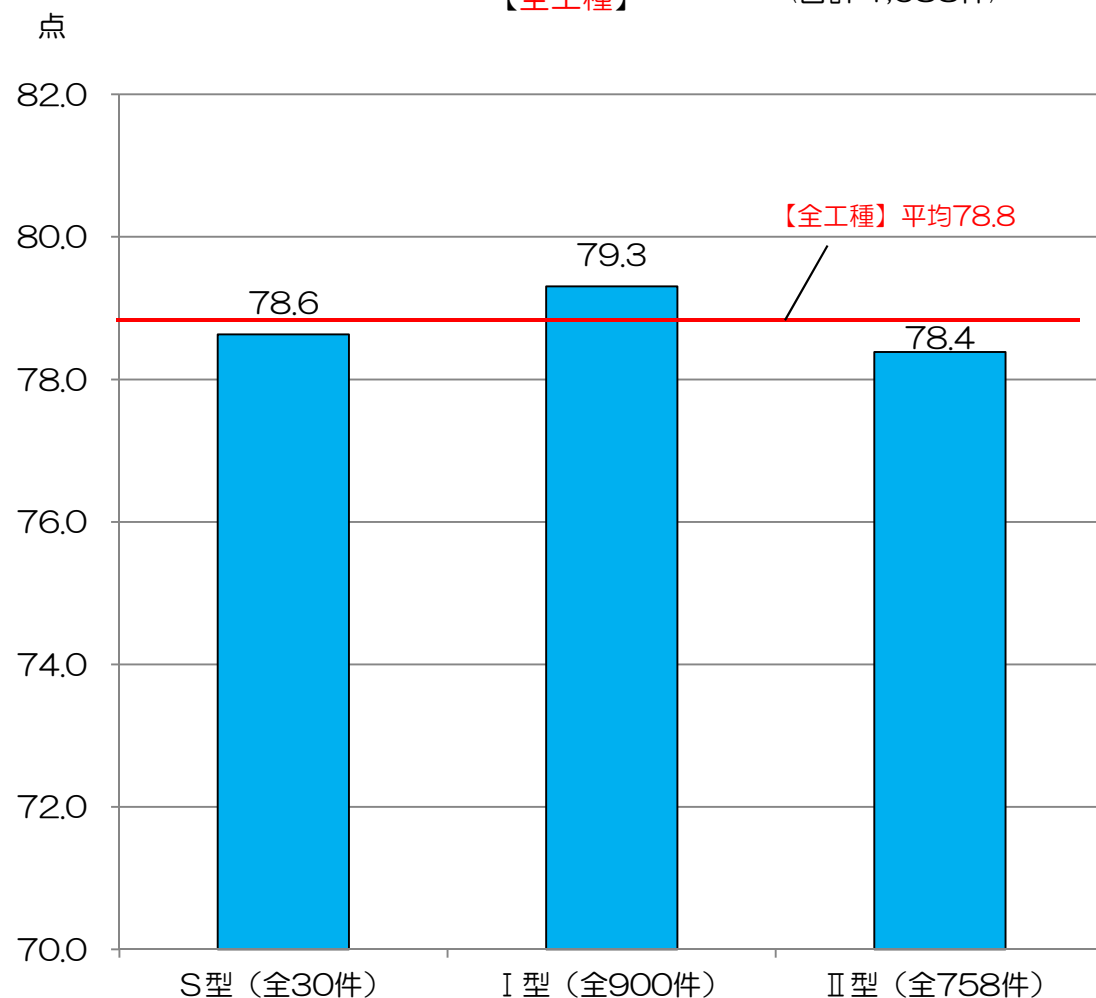
1.9%差



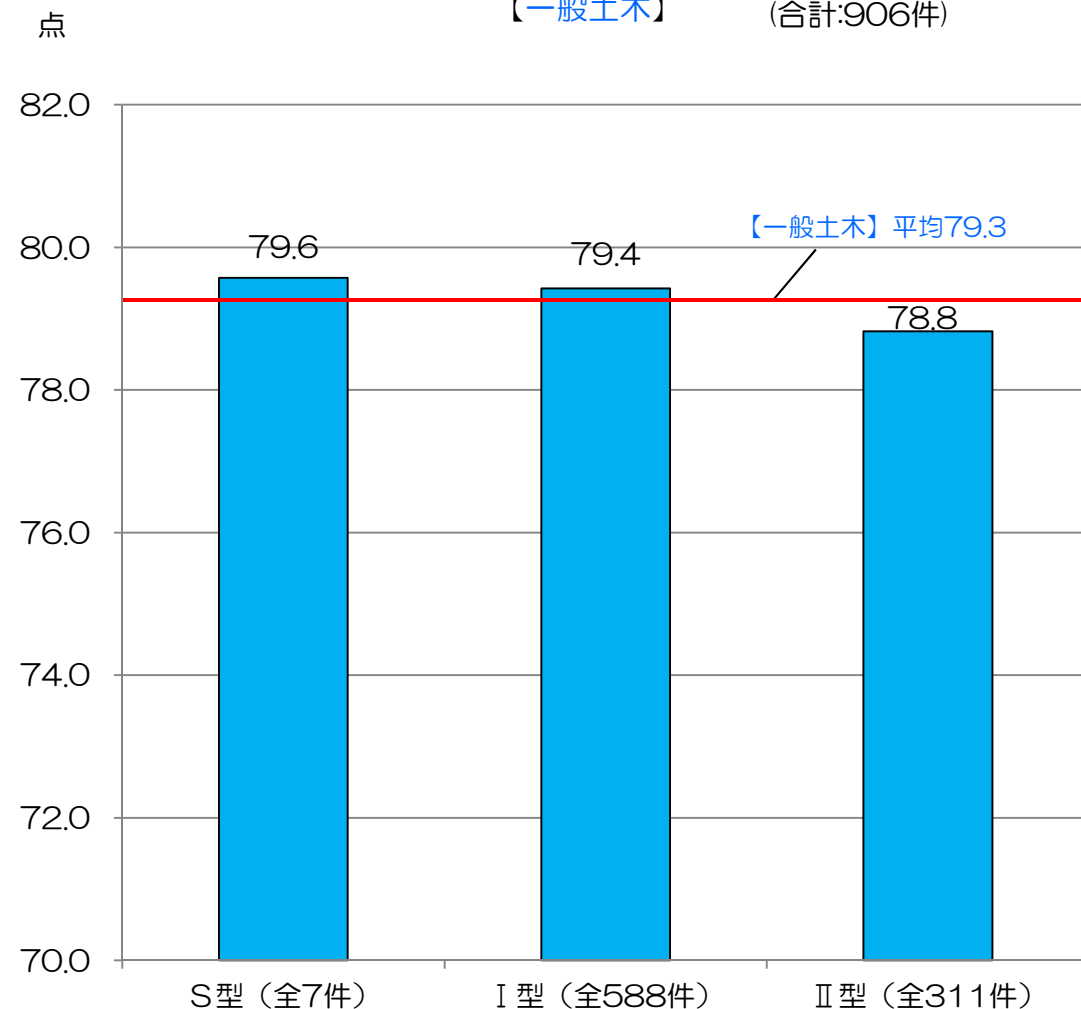
(参考) 総合評価タイプ別工事成績

総合評価のタイプ別に工事成績を比較すると、全工事の場合、施工能力評価型Ⅰ型、技術提案評価型S型、施工能力評価型Ⅱ型の順に成績が高く、一般土木については技術提案評価型S型、施工能力評価型Ⅰ型、施工能力評価型Ⅱ型の順に成績が高い傾向。

総合評価タイプ別工事成績（令和元年度完了工事の平均）
【全工種】（合計:1,688件）



総合評価タイプ別工事成績（令和元年度完了工事の平均）
【一般土木】（合計:906件）



空

白

地域における担い手の中長期的な確保・育成や、入札契約手続きの簡素化などに配慮すべく、発注方法の工夫として下記の試行工事に取り組んでいる。

技術者（技能者）の育成

- ① 技術者育成型（若手）
- ② 技術者育成型（チャレンジ型）
- ③ 施工計画重視型
- ④ 登録基幹技能者評価型
- ⑤ 特定専門工事審査型
- ⑥ 女性技術者

企業の育成

- ② 技術者育成型（チャレンジ型）
- ⑤ 特定専門工事審査型
- ⑦ 地元企業活用審査型

働き方改革 （生産性向上・業務効率化）

- ⑧ 週休2日工事
- ⑨ ICT活用工事
- ⑩ WLB評価
- ⑪ 新技術導入促進（Ⅰ）型
- ⑫ 新技術導入促進（Ⅱ）型
- ⑬ 建設キャリアアップシステム（CCUS）

負担軽減

- ⑪ 段階的選抜方式
- ⑫ 一括審査方式
- ⑬ 簡易確認型

- ⑭ 概略数量発注

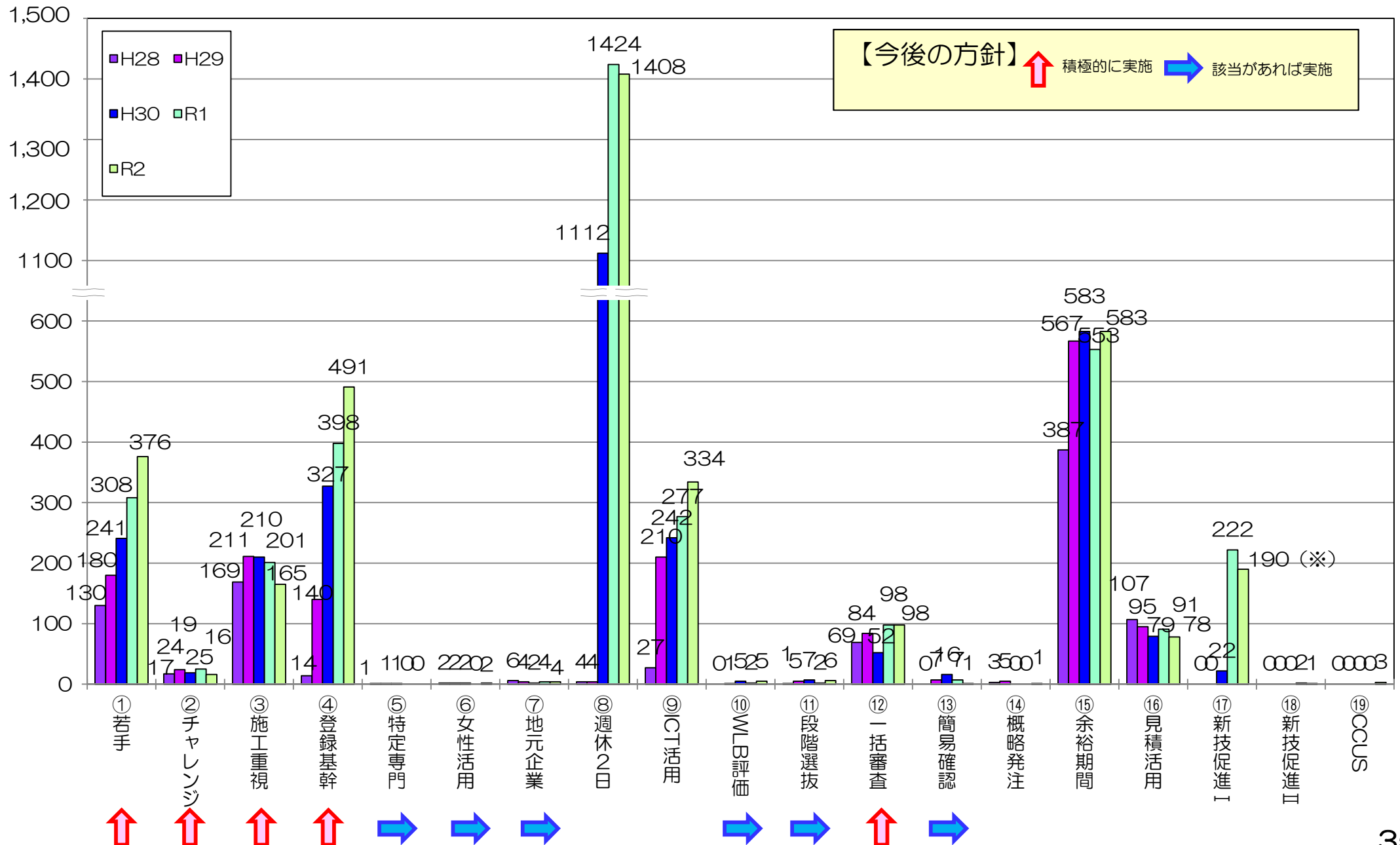
企業に配慮した工事費・工期

- ⑮ 余裕期間制度
- ⑯ 見積活用方式

（１）各種試行工事 実施件数の推移

※⑩新技術導入促進（Ⅰ）型については、「道路、河川、公園」部門は、令和2年8月より原則義務化へ移行している。
 なお、「港湾・空港、農業・水産」部門は、義務化対象外のため、引き続き、新技術導入促進（Ⅰ）型を活用している。

各種試行工事件数＊各年1月～12月の契約件数を集計



①技術者育成型（若手）

豊富な経験を有する世代が今後引退する局面を迎えるため、世代交代により技術の承継が危ぶまれ、優秀な技術者の確保・育成が課題となっている。

担い手不足への対応や育成機会の確保のため、経験の少ない者にも不利にならないような運用を基本とし、若手技術者活用に向けた取り組みを実施。

～対象工事～

- ・施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①のうち比較的難易度の低い工事

～試行内容～

下記を適宜設定する。

【若手：緩和】

- ・技術者の「同種実績」・「工事成績」・「優良工事等表彰」の加点評価を設定しない。
- ・「施工監理能力の確認（書面）」に、若手技術者に対する企業としてのバックアップ体制を審査の一項目として設定する。
- ・予定監理（主任）技術者の参加資格として「同種実績」を設定しない。

【若手：年齢制限】

- ・予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを参加要件とする。

【若手：年齢評価】

- ・予定監理（主任）技術者について、一定の年齢（公告時点）以下とすることを加点評価とする。

【若手：同等評価】

- ・同種実績の評価において、監理（主任）技術者、現場代理人の実績と担当技術者の実績を同等に評価する。

技術者育成型（若手）年齢制限・年齢評価実施状況

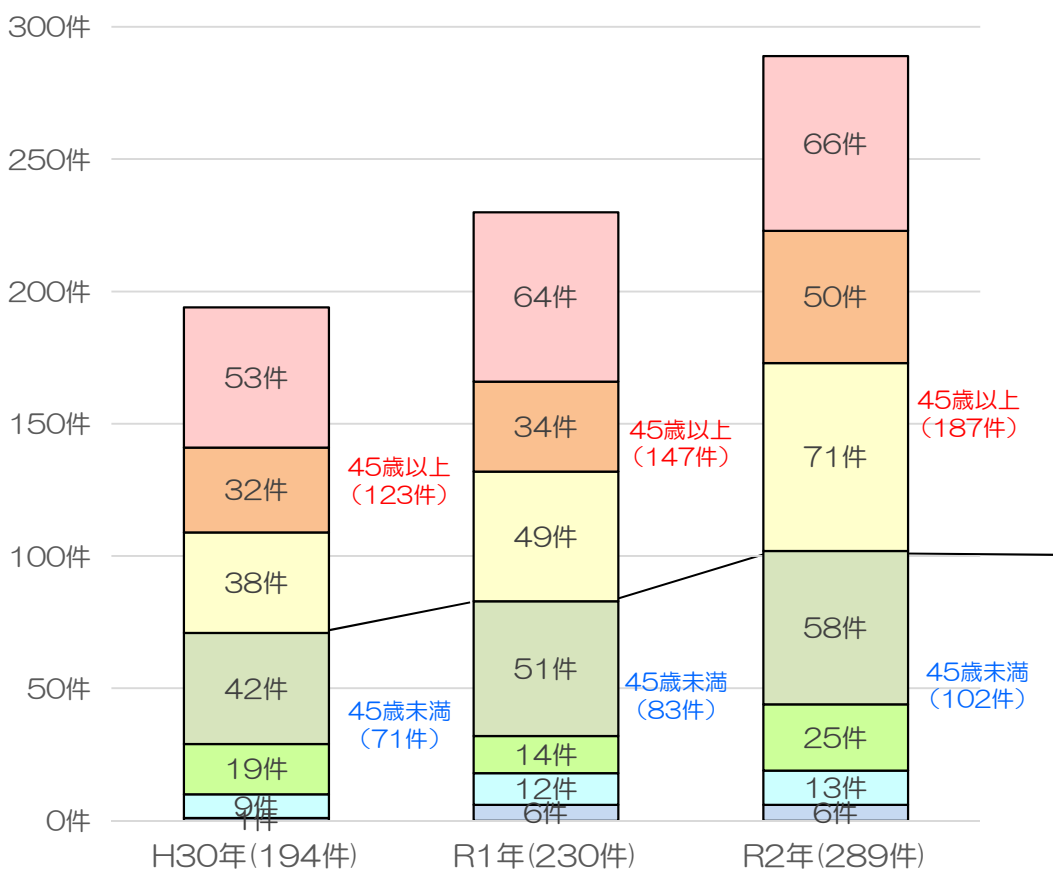
年齢制限	開建	主な評価対象	実施状況	
			R1年	R2年
	札幌	45歳以下	1件	0件

	開建	主な評価対象	標準配点	実施状況	
				R1年	R2年
年齢評価	本局	40歳未満	1.0点	2件	0件
	札幌	40歳以下 41歳以上45歳以下	2.0点 1.0点	12件	10件
	函館	45歳以下	1.0点	0件	0件
	小樽	40歳以下 41歳以上45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点 0.5点	3件	2件
	旭川	45歳以下	1.5点	1件	2件
	室蘭	45歳以下	1.0点	2件	1件
	釧路	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	2件	3件
	帯広	40歳以下 41歳以上45歳以下	1.0点 0.5点	1件	0件
	網走	45歳以下	1.0点	1件	0件
	留萌	45歳以下 バックアップ体制	1.0点 0.5点	19件	3件
	稚内	40歳未満 40歳以上45歳未満 45歳以上50歳未満 バックアップ体制※ ※担当技術者の実績しか無い場合	1.5点 1.0点 0.5点 可・不可	15件	19件

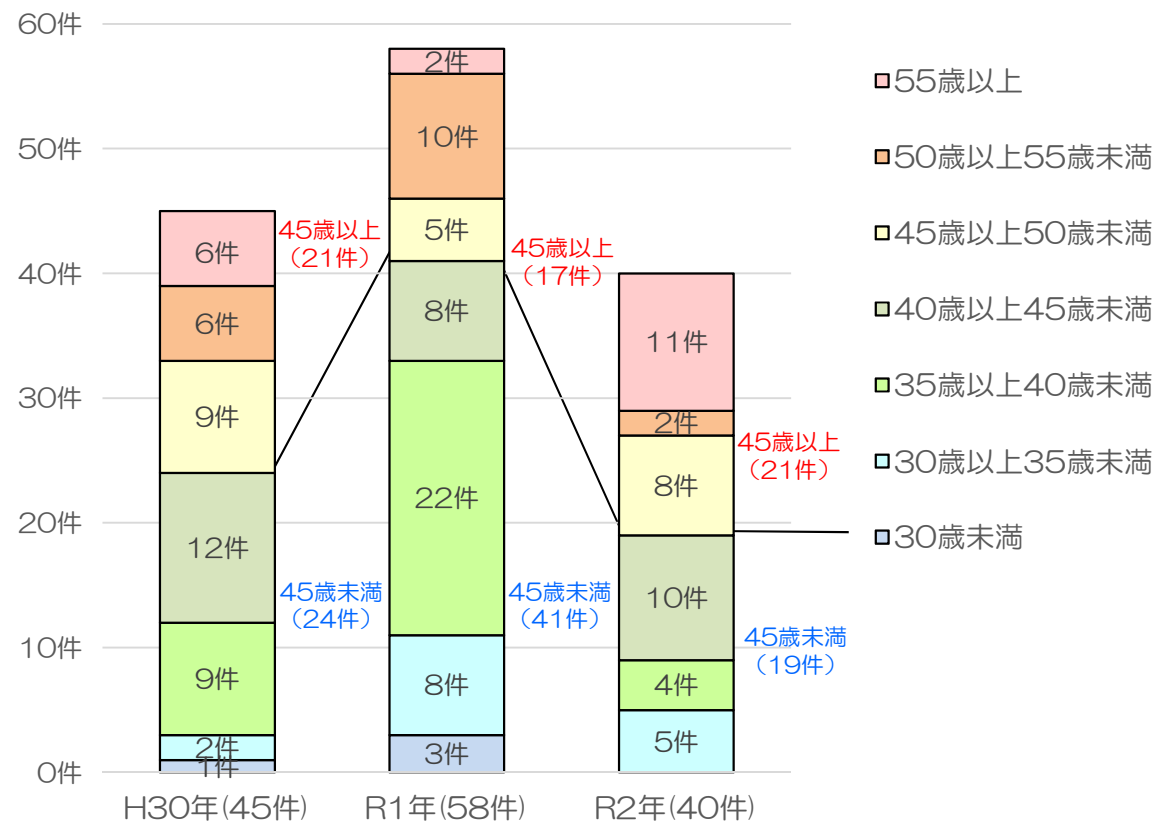
※各年の1月～12月契約工事を集計

技術者育成型【若手：緩和】試行を令和2年は289件、技術者育成型【若手：年齢評価】試行を40件、
 【若手：緩和】試行では、配置された監理（主任）技術者の年齢は45歳未満が102件となり、令和元年の45歳未満83件から19件増加し、若手技術者の登用効果が図られた。
 【若手：年齢評価】では若手：緩和の試行へ移行した工事もあることから、45歳未満が19件となり、令和元年の45歳未満41件より22件減少した。
 また、【若手：同等評価】試行を令和2年は47件実施した。

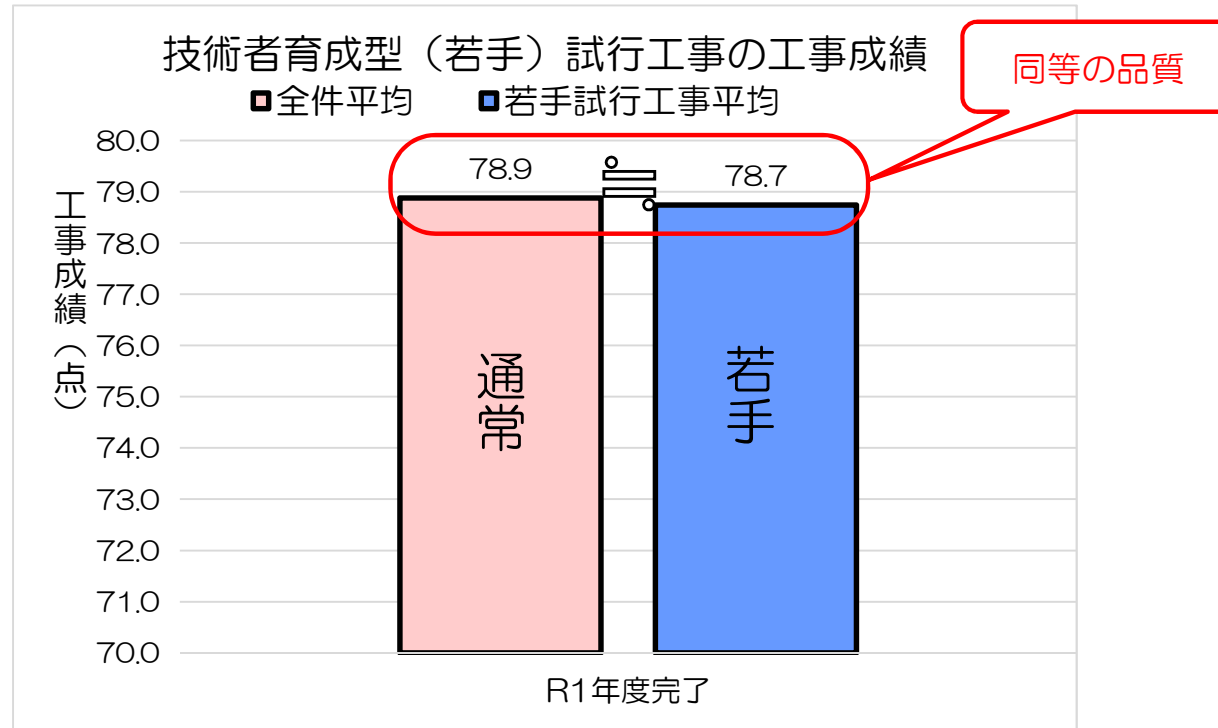
技術者育成型（若手：緩和）試行工事
 配置された監理（主任）技術者の年齢



技術者育成型（若手：年齢評価）試行工事
 配置された監理（主任）技術者の年齢



令和元年度完了工事の技術者育成型（若手）試行工事について工事成績を比較した結果、全体工事と同等程度の結果となり、同等の品質を保たれている。



令和3年度方針

引き続き建設企業の担い手確保・育成を推進するため、技術者育成型（若手）を440件程度実施する予定。

そのうち、若手技術者の参画を広く促す技術者育成型【若手：緩和】を390件程度実施予定。

また、技術者の年齢を制限・評価する試行として、【若手：年齢制限】については引き続き該当があれば工事内容を鑑みて適切に実施し、【若手：年齢評価】については20件程度実施予定。

さらに新たな取り組みとして、経験の少ない技術者の参画を促す【若手：同等評価】を30件程度実施する予定。

②技術者育成型（チャレンジ型）

総合評価落札方式における二極化実施後の施工能力評価型について、特定企業への受注の偏り（固定化）や企業の新規参入への阻害が懸念されることから、技術力のある企業の競争参加を促し、受注機会確保の環境作りが必要。

～対象工事～

- ・施工能力評価型Ⅰ型①、②

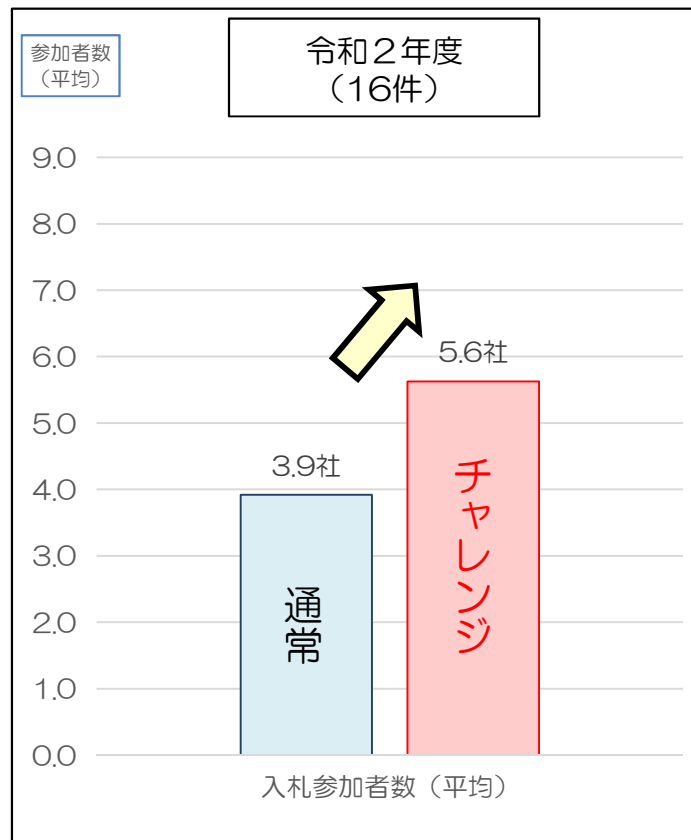
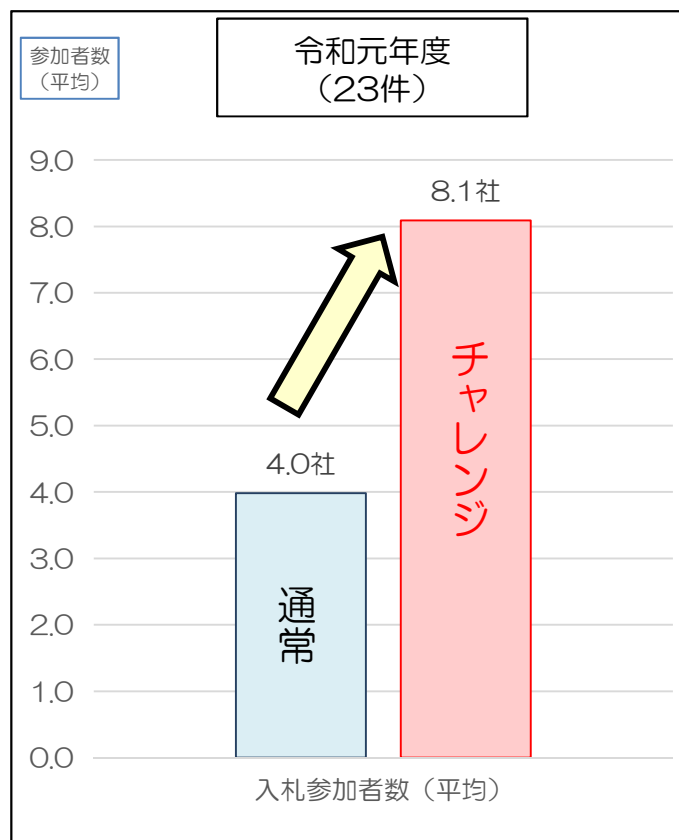
～試行内容～

- ・企業及び技術者能力の加点評価を設定しない。
- ・「施工監理能力の確認（書面）」の代わりに「簡易な技術提案」を評価項目に設定する。
- ・「簡易な技術提案」については下記評価を標準とする。
 - テーマ：4項目程度（施工上の課題等に関する工夫等）【発注者指定】）
 - 項目数：4項目で各1提案（1項目に対し「○、－」で評価）
 - 記述量：A4版1枚、10ポイント以上
 - 加算点満点：20点
 - 評価段階：「○」評価5点 「－」評価0点
 - 評価手法：絶対評価
 - ヒアリング：実施しない（配置予定技術者の「技術提案に対する理解度」を確認する必要性なし）

試行の結果、令和元年度においては入札参加者数が平均4.0社から8.1社と増え、最大17社参加となった。
令和2年度においても、平均3.9社から5.6社と増加し最大14社の参加があり、受注機会の拡大が図られた。
試行による品質（工事成績）も同等程度保たれている。

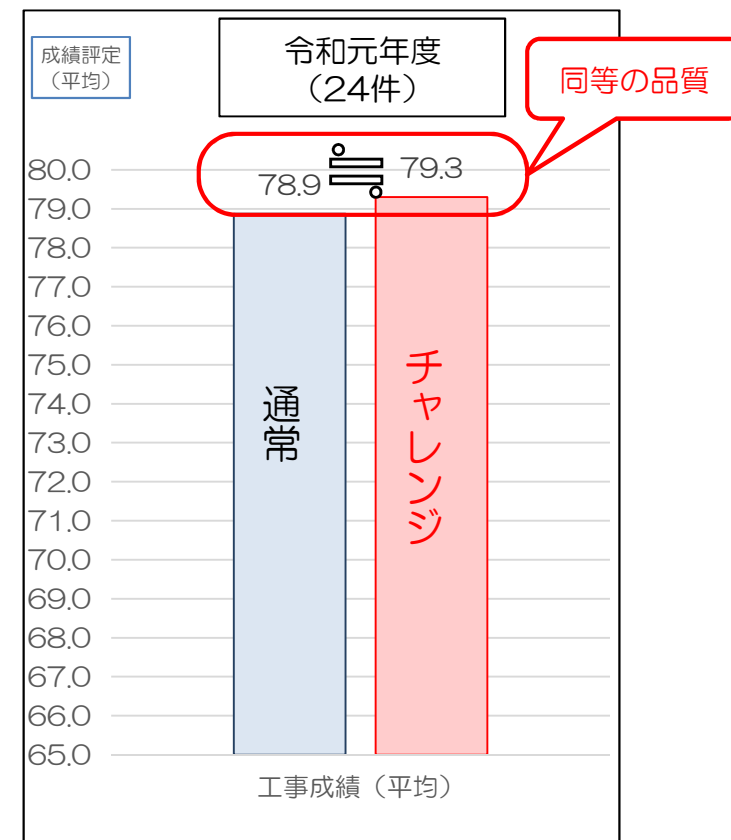
入札参加者比較

※各年度毎の契約工事を対象



工事成績

※令和元年度完了工事を対象
（過年度国債含む）



令和3年度方針

引き続き企業の新規参入を促進するため、30件程度実施を予定。

③施工計画重視型

施工能力評価型による落札者と非落札者を比較してみると、「施工監理能力の確認（書面）」を求めるⅠ型と、書面を求めないⅡ型においては、いずれも加算点が僅差となっている状況を鑑み、Ⅰ型については、より適切で確実な施工を行う能力を有しているかを書面で確認できる仕組みが必要。

現場に適した施工監理能力を評価し、品質を向上させるという観点から、「施工監理能力の確認（書面）」の評価を重視することで、技術者の能力等をこれまで以上に発揮してもらうことができるような取り組みを試行。

～対象工事～

- ・施工能力評価型Ⅰ型①
- ・工事区分：主に一般土木、必要に応じ、その他の工事区分も可
- ・対象等級：A等級、AB等級、B等級の中から抽出

～試行内容①～

- ・「施工監理能力の確認（書面）」の配点を20点とする。
- ・設問は4問を基本とし、配点内訳は5点×4問とする。
- ・記載様式は4問合わせて1枚（文字の大きさは10ポイント）
- ・各設問の評価判定は○（5点）・－（0点）の2段階方式とし、中間点(△)を設定しない。

～試行内容②について～

設問数を4問とした場合、全者×や全者○となっているテーマが2問以上ある工事があり、評価点に差がつきにくくなっているケースがみられた。（設問が難しすぎる、易しすぎる）

→差がつきやすいテーマと差がつきにくいテーマを分析し、差がつきにくいテーマを統合し設問数を4問から3問に減らすなどの対応を検討

～試行内容②～

- 新たな配点案：パターン1：（テーマ1）10点、（テーマ2・3）各5点（20点満点）
パターン2：（テーマ1）8点、（テーマ2・3）各6点（20点満点）
※テーマ1は差がつく傾向のテーマとするなどの設定を検討

～施工計画重視型 設問数タイプ別実施結果～

施工計画重視型において、「施工監理能力の確認（書面）」による評価点の差がつきにくくなっているケースがあり、テーマ設定内容の検討を行うとともに、設問数を4問から重点テーマ3問へと減らす試行を実施。

タイプ	試行全体				うち、2問以上の設問で全者「満点」となった工事 (※1社参加工事を除く)			
	試行件数	得点平均		得点差	2問以上全者「満点」件数	得点平均		得点差
4問設定型	13件	落札者	15.8	【2.8】	10件	落札者	15.5	【2.3】
		非落札者	13.0			非落札者	13.2	
3問設定型	152件	落札者	19.2	【5.1】	109件	落札者	19.3	【4.1】
		非落札者	14.1			非落札者	15.2	

得点差平均が「2.3pt」上昇

得点差平均が「1.8pt」上昇

3問設定型において、「**全者満点**」となるテーマが減少し、落札者と非落札者の評価点差が開く結果となり、施工計画重視型による技術者能力の発揮をより促す結果となった。

令和3年度方針

引き続きテーマ設定や設問数に留意しながら、設問数3問を標準に**160件程度実施**する予定。

総合評価項目別得点状況

落札者と非落札者の平均を比較

令和2年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型を除く

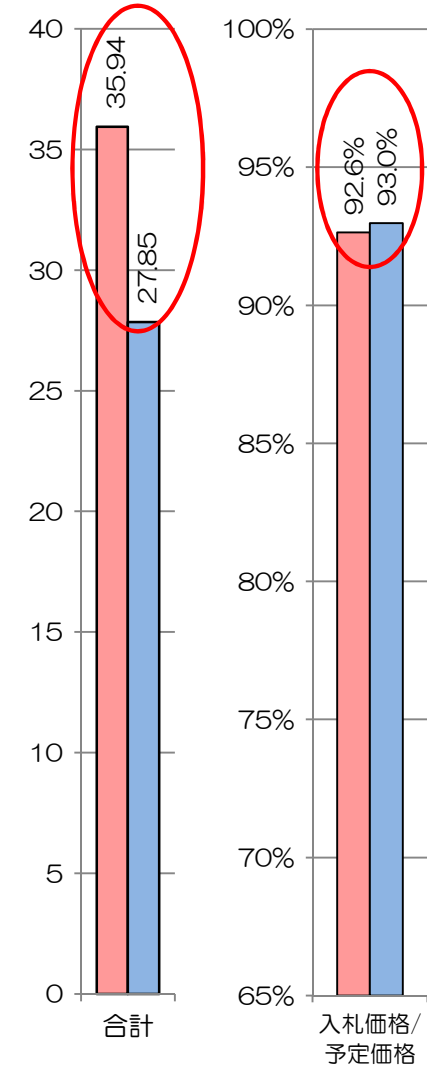
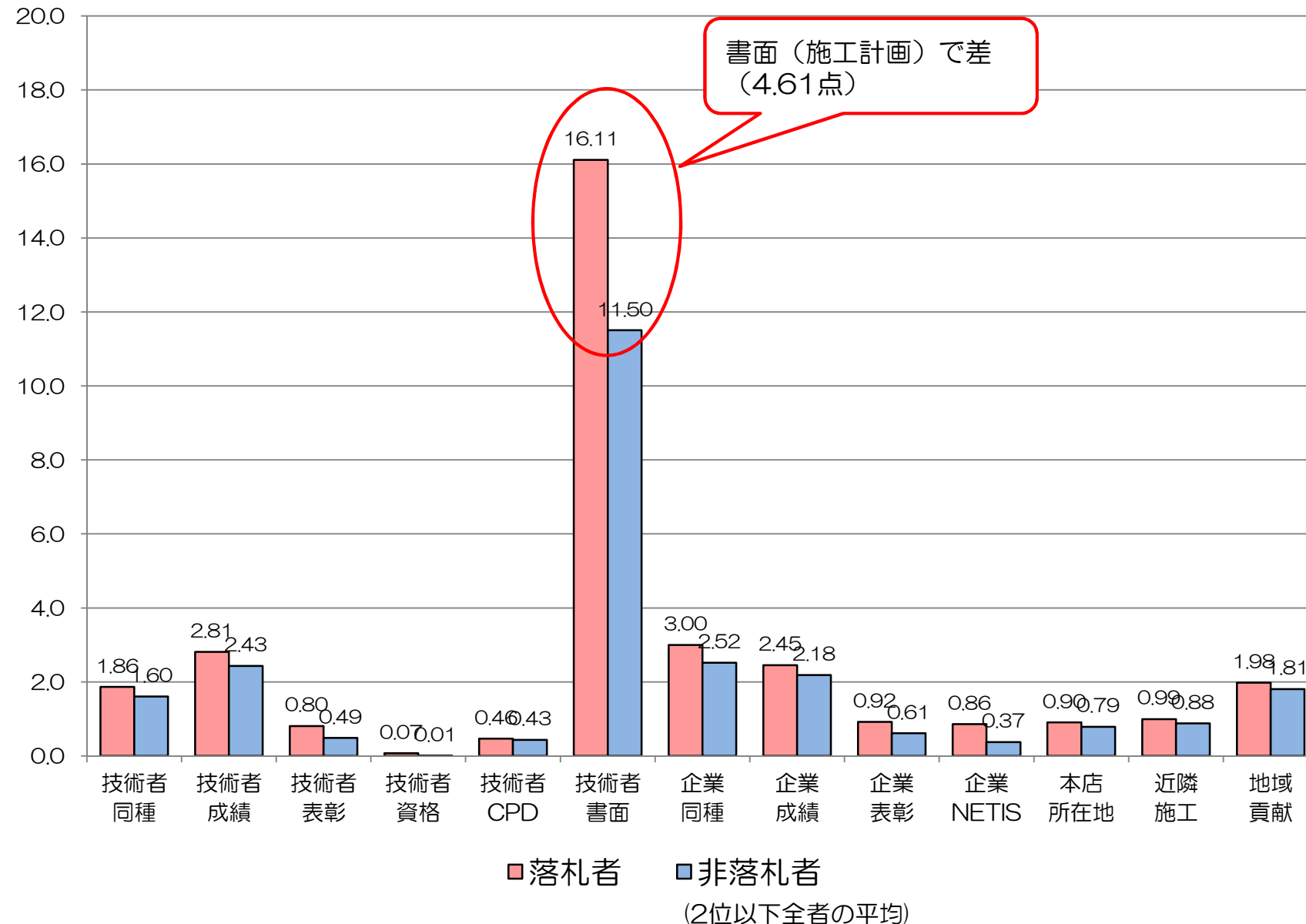
施工計画重視型

【一般土木】

施工能力評価型（I型）（141件）

8.09点差

0.4%差



総合評価項目別得点状況

落札者と次順位者の平均を比較

令和2年1月～12月契約工事
1者応札、技術者育成型を除く

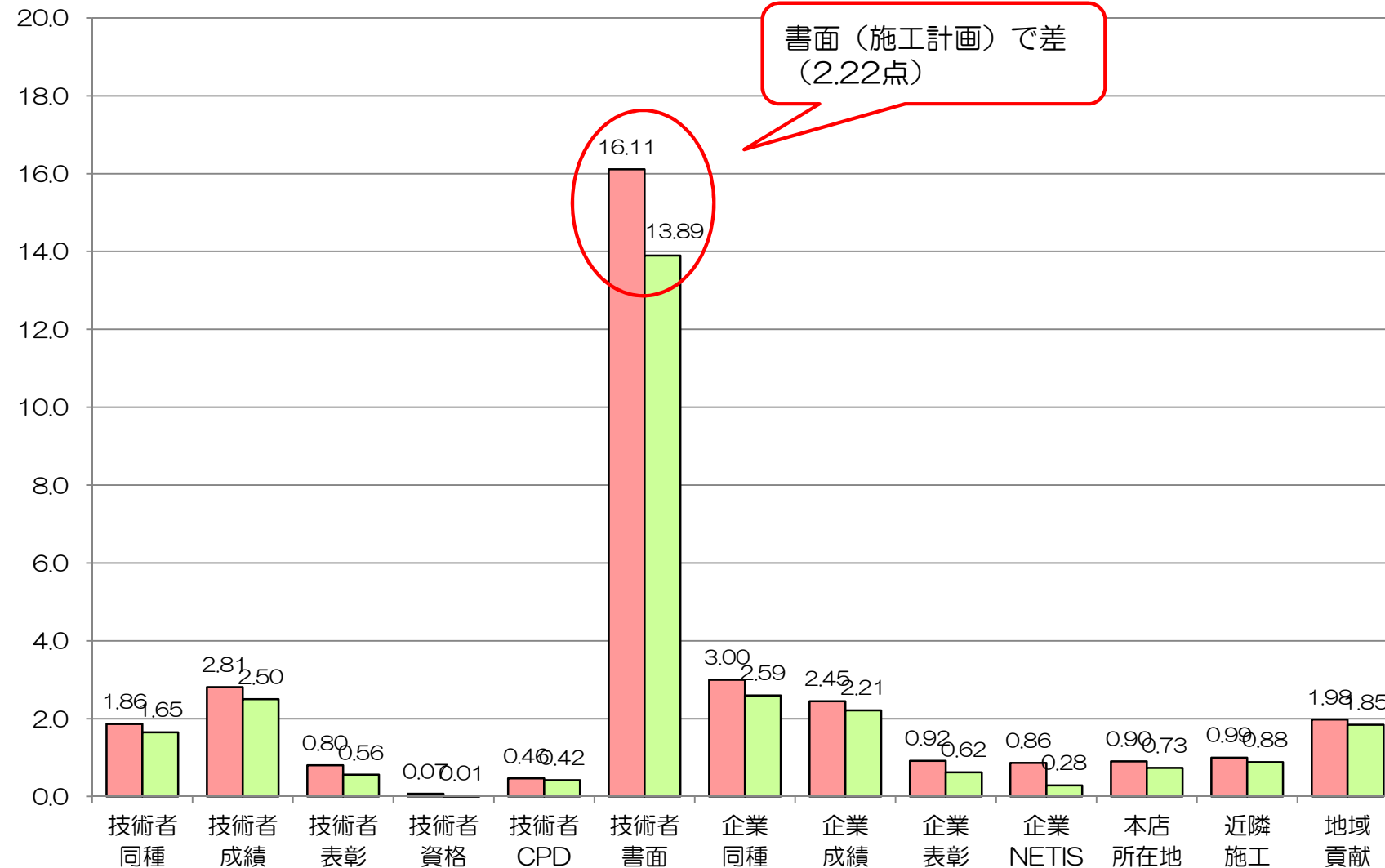
施工計画重視型

【一般土木】

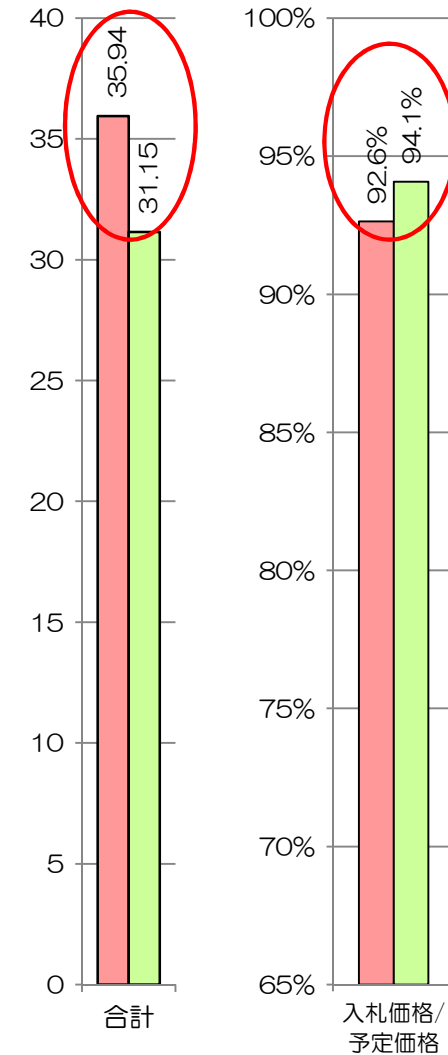
施工能力評価型（I型）（141件）

4.79点差

1.5%差



■落札者 ■次順位者（2位）



④登録基幹技能者評価型

専門工事部分の品質確保が目的構造物の品質確保の観点からも重要であることを踏まえ、現場に優秀な登録基幹技能者を配置することで、工事全体の品質確保を図るとともに、登録基幹技能者の更なる技術の向上に資することを目的に、「登録基幹技能者の活用」を評価する方式。

～対象工事～

- ・施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①、②、技術提案評価型S型（非WTO）のうち、資格該当工種がある工事

～試行内容～

- ・下請業者において、登録基幹技能者、建設マスター、技能士の配置を評価項目として設定する。
- ・資格工種は複数設定することも可。
- ・評価対象は元請及び下請企業が配置する技術者とするが、予定監理（主任）技術者は評価対象としない。
- ・登録基幹技能者等の配置を加点されて受注した場合は、特別契約書に記載のうえ、評価された技能者を該当工種の施工に従事させなければならない。なお、やむを得ない理由により予定技能者の交代が必要な場合は、同等の資格を有する技能者を配置すること。受注者の責により万が一履行できない場合は、工事成績評定点から、総合評価配点分を減点する。

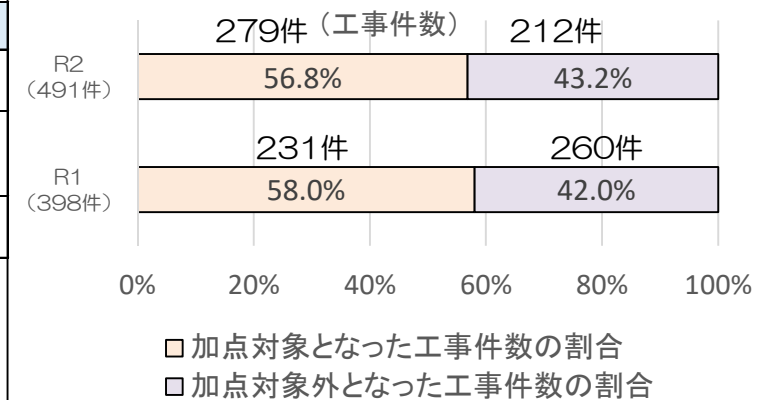
○評価対象資格と配点内訳の例

配点	評価対象資格	所管省	実務経験年数
1.0点	登録基幹技能者	国土交通省	10年
	優秀施工者国土交通大臣顕彰者（建設マスター） （表彰から10年間加点対象）※	国土交通省	20年
0.5点	技能士（特級、1級、単一等級）	厚生労働省	3年～12年

・技能士（2級、3級）は加点対象としない。

※平成27年度以前に優秀施工者国土交通大臣顕彰を受けている場合は、令和7年度まで評価の対象とする。

登録基幹技能者評価型配置型の施行実績



【ペナルティ】

※加点評価された受注者が、工事履行に際して明らかに不履行の場合は、総合評価の配点数を工事成績から減点する。

令和3年度方針

技能者の技術力向上及び技術者の担い手確保のため、引き続き設定可能な工事では原則実施し、**570件程度の実施**を予定。

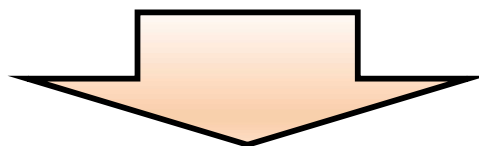
～受講要件の例～

「登録鉄筋基幹技能者」：実務経験10年以上、職長経験3年以上、1級鉄筋技能士取得者
 「登録型枠基幹技能者」：実務経験10年以上、職長経験3年以上、①～③のいずれかの資格所得者
 ①1級型枠施工技能士、②土木施工管理技士（1級、2級）、③建築施工管理技士

～資格工種～

令和元年度

電気工事	橋梁	造園	コンクリート圧送	防水	トンネル	建設塗装	左官	機械土工	海上起重	PC
鉄筋	圧接	型枠	配管	鳶・土工	切断穿孔	内装仕上工事	サッシ・カーテンウォール	エクステリア	建築板金	外壁仕上
ダクト	保温保冷	グラウト	冷凍空調	運動施設	基礎工	タイル張り	標識・路面標示	消火設備	建築大工	硝子工事



令和2年度

電気工事	橋梁	造園	コンクリート圧送	防水	トンネル	建設塗装	左官	機械土工	海上起重	PC
鉄筋	圧接	型枠	配管	鳶・土工	切断穿孔	内装仕上工事	サッシ・カーテンウォール	エクステリア	建築板金	外壁仕上
ダクト	保温保冷	グラウト	冷凍空調	運動施設	基礎工	タイル張り	標識・路面標示	消火設備	建築大工	硝子工事
ALC	土工	新たに2工種追加								

工事目的物の品質に対し、実質的に大きな影響を与える専門工事企業（下請企業）の施工能力等を的確に評価することにより、工事品質の確保を目的とした方式。

- ～対象工事～
- ・施工能力評価型Ⅰ型①
 - ・専門工事部分が法面処理工、杭基礎工、地盤改良工、海上工事（海上工事については、いずれかの工種に限る。）のいずれかで、工事全体に占める重要度が高いもの。

- ～試行内容～
- ・「施工監理能力の確認（書面）」について、「工事全体（元請）」と「専門工事部分（特定専門業者）」に分けて加点点評価。
 - ・「特定専門工事業者の技術者の資格」「特定専門工事業者の同種実績（元請又は1次下請として従事）」について加点点評価。
 - ・落札決定後の下請の特定専門工事業者の変更は原則認めない
 - ・入札時に特定専門工事業者からの見積書を発注者に提出させ、受注した場合、提出した見積書以上の金額で下請契約を行うことを義務づける。
 - ・専門工事部分を元請が施工することは妨げない。

施工監理能力の確認（書面）
評価項目の例

工事全体（元請）	専門工事部分（特定専門業者）
・総合的なコスト削減 ・工事目的物の性能、機能の向上 ・社会的要請（環境の維持、交通の確保等）への対応等	・専門工事として必要な評価項目 ・専門工事業者の配置予定技術者の能力 ・専門工事業者の同種・類似工事の施工実績等

～試行工事概要～

工 事 名	特定専門 工事区分	下請 見積	評 価 項 目	特定 専門 配点	全配点	特定専門点 加点者	参加者
一般国道229号 せたな町 美谷改良工事（H30）	杭基礎工	○	・特定専門工事における技術的所見（2点） ・特定専門工事業者の技術者の資格（0.5点） ・特定専門工事業者の同種工事の施工実績（1.0点）	3.5点	42.0点	7社	7社

令和3年度方針

専門工事のなかで重要度の高い特定専門工事部分において、高い技術力を有する専門工事企業（下請企業）を適正に評価することで、更なる技術力発展を促し専門工事の品質向上を図るため、引き続き該当工事があれば工事内容を鑑みて実施。

⑥女性技術者の登用を促すためのモデル工事

国土交通省では、女性の建設産業への入職促進や就労継続等に向けた環境整備を官民挙げて推進していくため、建設業の各団体と共同で行動計画を策定することを申し合わせたところであり、北海道開発局では、女性が活躍できる建設業を目指して、女性技術者の配置を競争参加資格の要件とするモデル工事を試行。

～対象工事～

- ・モデル工事として女性技術者の登用が見込まれる工事。

～試行内容～

- ・女性技術者の配置を競争参加資格要件として設定。
 - 主任（監理）技術者が女性技術者であること
 - 主任（監理）技術者に女性を配置出来ない場合は、担当技術者に女性を配置すること（ただし、当初契約工期の1／2以上従事すること）
- ・女性監理技術者又は主任技術者の施工実績年数の緩和。
- ・女性技術者が現場で働くために必要な施設・設備等については契約後別途費用を計上する。

～令和2年試行工事概要（全2件）～

開建	工事名	工事区分	等級	参加者数
札幌開発建設部	石狩川改修工事の内 豊平川右岸角山地区河道掘削工事(R2)	一般土木	AB	8社
札幌開発建設部	一般国道275号 江別市 江別北道路改良工事(R2)	一般土木	AB	10社

令和3年度方針

女性技術者の活躍促進のため、引き続き該当工事があれば工事内容を鑑みて適切に実施。

地域に精通し地域経済への貢献度の高い地元企業が施工することで工事の品質確保、地元企業の育成、地域経済力の向上を目指す取組として、地元企業の下請け活用度に応じて加算点を与えて評価する地元企業活用審査型総合評価落札方式を試行。

～対象工事～
・施工能力評価型Ⅱ型、Ⅰ型①、②、技術提案評価型（S型）（非WTO）

～試行内容～
・総合評価の評価項目のうち、「地域貢献度」に「地元企業活用率」を設定。
$$\text{地元企業活用率（\%）} = \frac{\text{地元企業下請け活用額}}{\text{入札金額}} \times 100$$

（地元企業活用額＝当該開発建設部または事務所管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額）

配点例	評価項目	評価基準	※但し、地元企業が元請けの場合は、地元企業活用率を100%とする。
	当該開発建設部または事務所管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：2点 10%未満5%以上：1点 5%未満：0点	

～評価内容の担保～
地元企業活用率は特別契約書により担保し、工事完成時には履行状況の確認を実施
$$\text{減点数} = -2 \times \frac{(\text{審査時の地元企業活用率} - \text{工事期間中の地元企業活用率})}{\text{審査時の地元企業活用率}}$$

～令和2年試行工事概要（全4件）～

工事名	評価項目	配点	加点対象者	参加者
函館新外環状道路 函館市 上湯川改良工事	管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：2点 5%～10%未満：1点 5%未満：0点	7社	7社
函館江差自動車道 木古内町 幸連改良工事	管内に本店を置く地元企業への一次下請け発注予定額の比率	10%以上：2点 5%～10%未満：1点 5%未満：0点	2社	3社

令和3年度方針

地元企業の育成、地域経済力の向上を図るため、引き続き該当があれば工事内容を鑑みて適切に実施。

⑩WLB（ワーク・ライフ・バランス）評価

～背景～

①平成27年12月25日（内閣府）

政府では、女性の活躍推進を図るための企業のポジティブアクションを推進しており「第4次男女共同参画基本計画」が閣議決定された。この基本計画において、企業の取組を促すインセンティブとして、公共調達においてワーク・ライフ・バランス等を推進する企業について、不正な手段を使った企業の受注を防止することを前提に、より幅広く評価する枠組みの導入による受注機会の増大を図ることとなっている。

②平成28年3月22日（内閣府）

第4次男女共同参画基本計画の閣議決定を踏まえて、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が、すべての女性が輝く社会づくり本部で決定された。

当該指針において、各府省が価格以外の要素を評価する調達を行うときは契約の内容に応じて、ワーク・ライフ・バランス等推進企業（厚生労働省認可の、女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし認定」、次世代法に基づく認定「くるみん認定」、若者雇用促進法に基づく認定「ユースエール認定」や、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定などの取組をしている企業等）を加点评価することが定められている。

③平成28年5月19日（国土交通省）

「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」が制定されたことを踏まえ、国土交通省においても、建設現場におけるワーク・ライフ・バランスの推進における方針を示した。ただし、外国籍企業に関する確認体制等が整い、運用が開始されることが前提となっている。

④平成28年9月26日（内閣府）

確認事務取扱要綱が内閣府男女共同参画局長決定されたことにより、外国籍企業の確認体制等が公表された。

⑤これらを背景に、北海道開発局においても国土交通省発表の方針に従いワークライフバランスの取組について実施していく方針であり、一般土木A工事（WTO工事）及び建築A工事（WTO工事）で、H28年度以降、段階的選抜方式として評価を導入し実施していくこととした。

H30年度以降は、一般土木及び建築のWTO対象工事の段階的選抜方式において、原則設定することとしている。

～対象工事～

- 一般土木及び建築のWTO対象工事の段階的選抜時に下記項目を評価項目に設定する。

～試行内容～

評価基準		配点
女性活躍推進法に基づく認定等 (えるぼし・プラチナえるぼし 認定企業等)	1段階目の認定を取得しており、かつ「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。	いずれかの認定を受けていれば1点
	2段階目の認定を取得しており、かつ「評価項目3：労働時間等の働き方」の基準を満たしている。	
	3段階目の認定を取得している。	
	一般事業主行動計画（計画期間が満了していないものに限る）を策定・届出をしており、かつ常時雇用する労働者が300人以下である。	
次世代法に基づく認定 (くるみん・プラチナくるみん 認定企業)	「くるみん認定」を取得している。	
	「プラチナくるみん（特例）認定」を取得している。	
若者雇用促進法に基づく認定 (ユースエール認定企業)	若者雇用促進法に基づく認定（ユースエール認定）を取得している。	

令和3年度方針

引き続き一般土木、建築のWTO対象工事の段階的選抜方式において原則設定することとし、**数件程度実施**を予定。

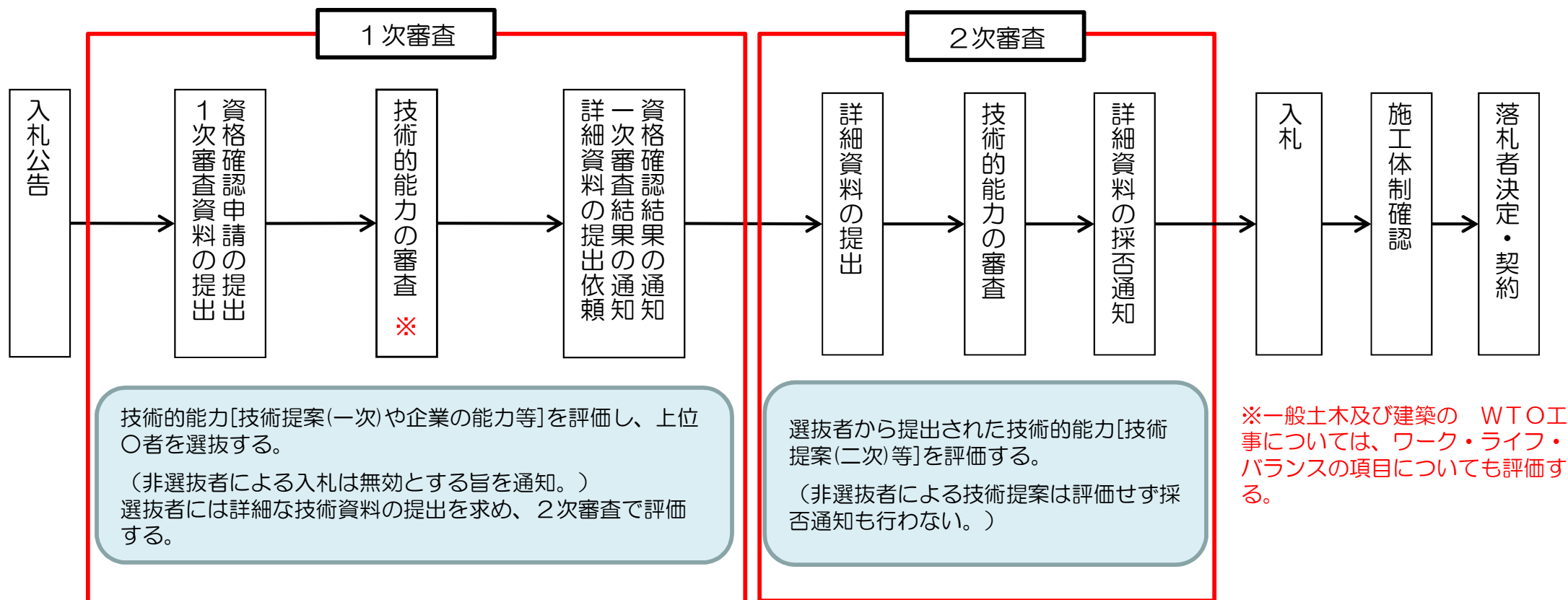
⑪段階的選抜方式

受発注者双方の事務負担軽減等を目的に、競争参加者が多数見込まれる工事等において十分な競争環境の確保を行う試行。

～対象工事～

- ・一般土木及び建築のWTO対象工事については原則実施。
- ・上記の外、技術提案評価型S型、A型のうち、競争参加者数が比較的多くなることが見込まれる工事

○手続きの流れ



令和3年度方針

引き続き受発注者双方の負担軽減を図るため、**数件程度実施**を予定。

⑫一括審査方式

受発注者双方の事務負担軽減等を目的に、総合評価落札方式における企業の技術力審査・評価を一括で審査することで手続きを効率化する試行。

～対象工事～

以下の条件をすべて満たす2以上の工事

- ・同一の開発建設部で発注する工事
- ・工事の目的・内容が同種で、技術力審査・評価の項目が同じ工事
- ・業種区分、等級が同じ工事
- ・施工地域が近接する工事
- ・入札公告、申請書等の提出、入札、開札及び落札決定のそれぞれを同一日に行う工事
- ・施工計画又は技術提案のテーマが同一となる工事

～試行内容～

- ・入札は、すべての工事または希望する工事のみに札を入れる。
- ・提出させる技術資料（技術提案及び施工計画を含む。）の内容は同一とする。
- ・入札説明書で示した落札決定順番ごとに落札決定し、工事ごとに評価値のもっとも高い者に落札決定する。
- ・受注した企業は、確実な施工を実施する体制の構築が求められるため、配置予定技術者の申請は1名のみとする。

○手続きの流れ

	A工区工事 1番	B工区工事 2番	C工区工事 3番	D工区工事 4番
開札順番				
	評価値順位			
A業者	1位	辞退	辞退	辞退
B業者	2位	3位	2位	2位
C業者	3位	1位	辞退	辞退
D業者	4位	2位	3位	1位
E業者	不参加	不参加	1位	辞退

令和3年度方針

～令和2年試行工事概要～

工事区分	一括審査組数	工事件数
一般土木	63組	136件
舗装	21組	53件
電気	3組	6件
塗装	9組	25件
維持	2組	4件
合 計	98組	224件
R1年実績	98組	214件

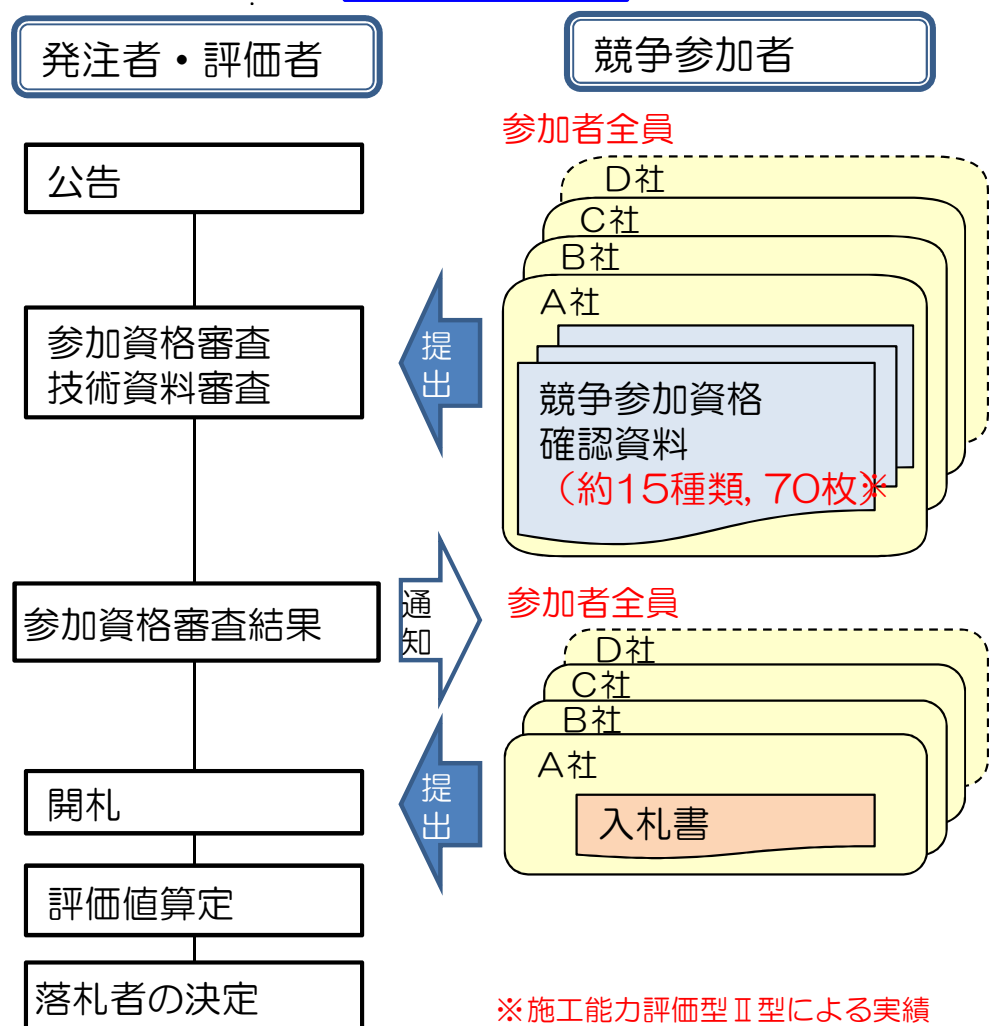
126件の負担軽減

引き続き受発注者双方の負担軽減を目的に、120組程度実施する予定。

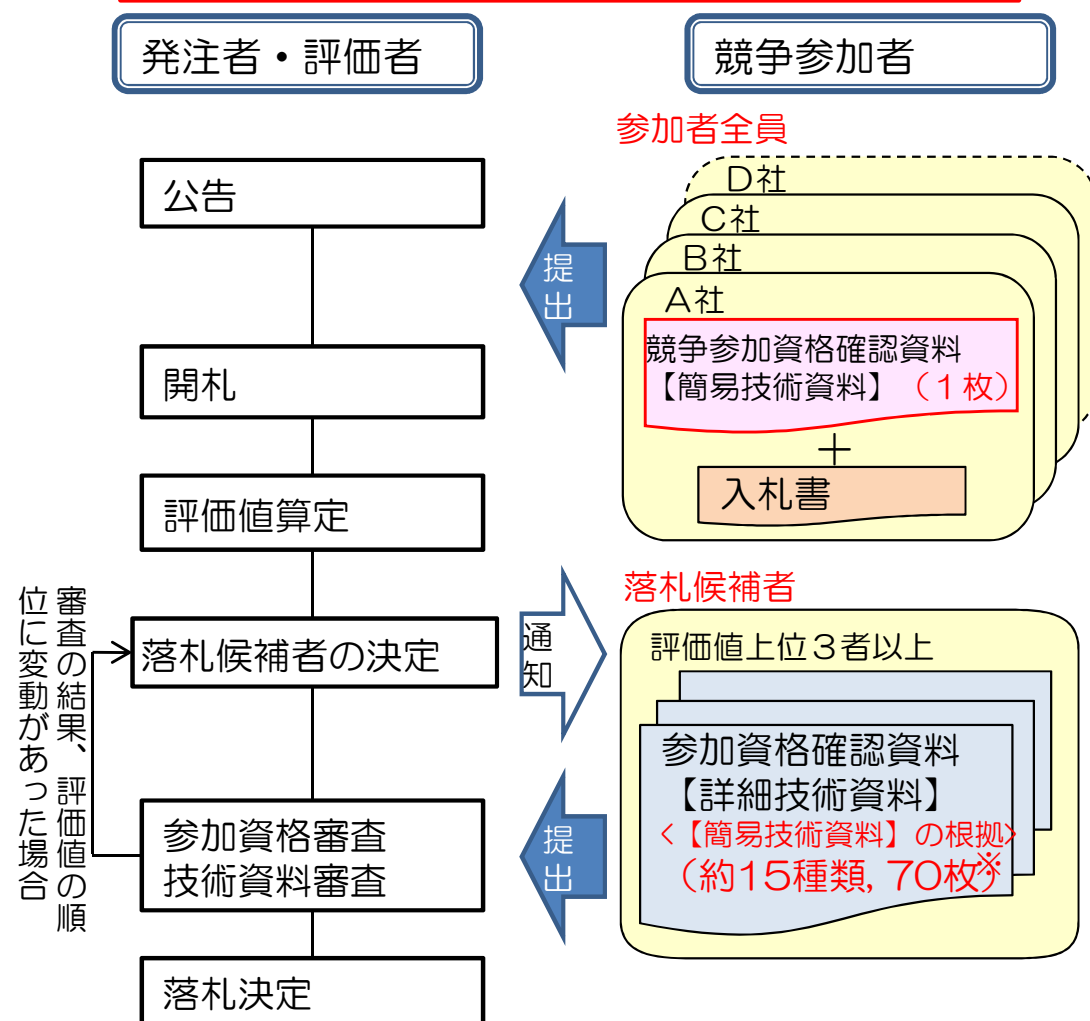
⑬簡易確認型

- 入札書と競争参加資格確認資料【簡易技術資料】（1枚）の提出を求め、評価値を算定。
- 評価値上位3者を落札候補者として競争参加資格確認資料【詳細技術資料】の提出を求め、簡易技術資料の内容を確認。
- 競争参加者には資料作成に係る負担軽減、発注者には技術審査に係る事務量の軽減が期待。

現行方式



簡易確認型（施工能力評価型Ⅰ・Ⅱ型に適用可）



施工能力評価型Ⅰ型においては「簡易技術資料」の提出に加えて「施工監理能力の確認（書面）」の提出が必要となり、「施工監理能力の確認（書面）」の評価は参加者全ての審査が必要となるため、**負担軽減効果は期待できない**。

また、施工能力評価型Ⅰ型・Ⅱ型共に、**参加者が3社以下だった場合**のメリットは無く、資料作成の負担が増えることとなるため**負担軽減効果は無い**。



施工能力評価型Ⅱ型のうち、参加者が多く見込まれる工事においては受発注者双方に負担軽減効果があり、該当工事があれば積極的に実施。

令和3年度方針

受発注者双方の負担軽減を目的に、効果の見込まれる施工能力評価型Ⅱ型のうち、参加者が多く見込まれる工事において実施し、**数件程度の実施**を予定。

簡易技術資料（例）

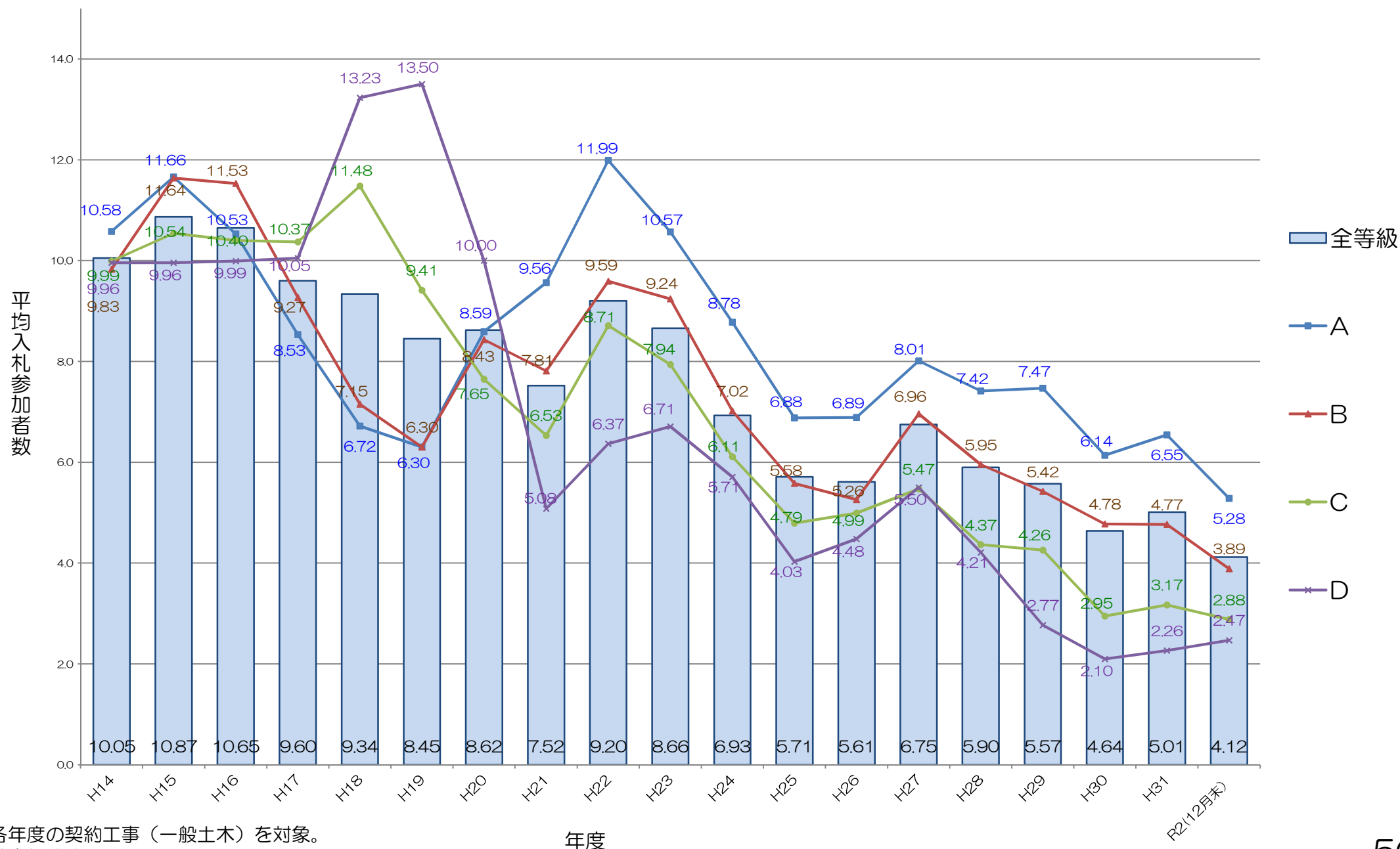
提出日： 平成 年 月 日

参加者名： _____

工事名： _____

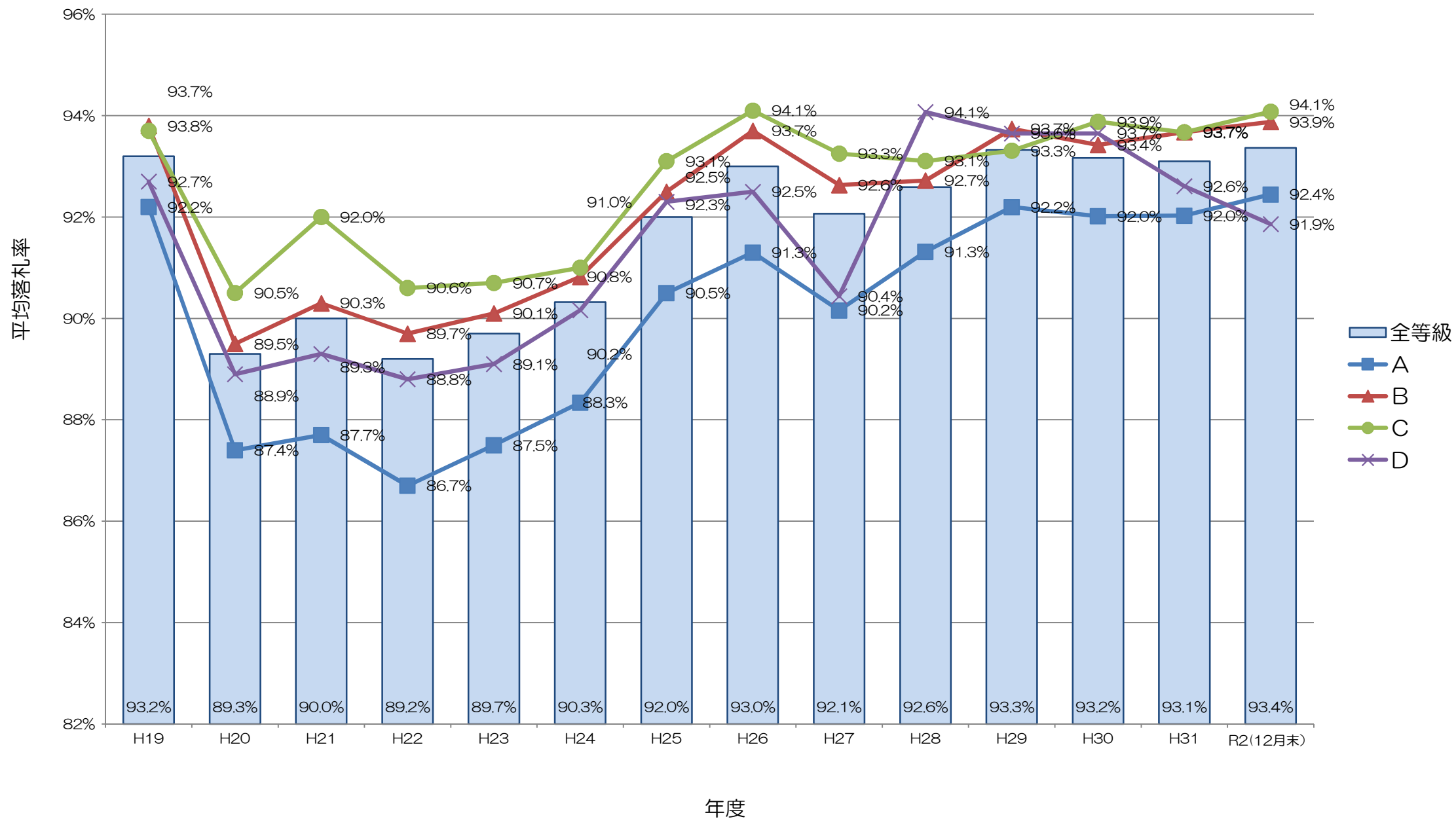
評価項目		該当 (入力)	配点	評価点	エラー メッセージ
配置 予定 技術 者の 技術 力	1 同種工事の施工実績	より高い同種性がある 高い同種性がある 同種性がある	3	3 1.5 0	3
	2 同一工事区分の任意の1件の 工事成績	80点以上 76点以上80点未満 72点以上76点未満 68点以上72点未満 65点以上68点未満	3	3 2.3 1.5 0.8 0	2.3
	3 北海道開発局長優良工事表彰 等の有無	局長表彰(同一部門) 開発建設部長表彰(同一部門) 表彰なし	3	3 1.5 0	3
	4 主任(監理)技術者の資格	技術士を有している又は1級土木経験年数5年以上 1級土木経験年数5年未満	0.5	0.5 0	0.5
	5 CPDへの取組	認定あり 認定なし	0.5	0.5 0	0.5
	6 施工監理能力の確認（書面）	別提出	10		
	小 計		20	9.3	
企業 の 技術 力	1 同種工事の施工実績	より高い同種性がある 同種性がある	5	5 0	5
	2 工事成績	80点以上 76点以上80点未満 72点以上76点未満 68点以上72点未満 65点以上68点未満	6	6 4.5 3 1.5 0	
	3 北海道開発局長等優良工事表 彰及び当該年度の工事成績優 秀企業	局長表彰あり(同一事業部門限定) 開発建設部長表彰あり(同一事業部門限定) 工事成績優秀企業 表彰なし	2	2 1 0.5 0	2
	4 本支店、営業所の所在地	開発建設部内本店 開発建設部内本支店営業所 道内本店 J V申請による平均点(直接平均点を入力)	1	1 0.5 0	0.5
	5 近隣地域での施工実績	あり なし	1	1 0	1
	6 災害活動の活動実績又はボラ ンティア活動	実績等が確認できること なし	1	1 0	1
	7 災害活動の実態(協定の締結)	防災協定が締結されている なし	1	1 0	1
	8 事故及び不誠実な行為	指名停止 文書注意 口頭注意 瑕疵工事で補修命令を受けた 該当なし		-1.5 -1 -0.5 -0.5 0	
	小 計		17	10.5	
	合 計		37	19.8	

等級別 平均入札参加者数の推移（一般土木：随契除く）



※各年度の契約工事（一般土木）を対象。
※随意契約除く

等級別 平均落札率の推移（一般土木）

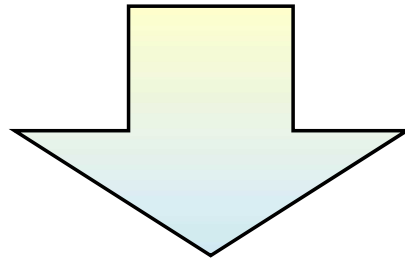


※各年度の契約工事（一般土木）を対象。

4. 各業界意見交換会

【開催実績】

- | | |
|--------------|--|
| ➤令和2年 6月 4日 | (一社) 日本建設業連合会 |
| ➤令和2年10月～12月 | 全道各地方建設業協会〔一部web開催〕 |
| ➤令和2年11月 6日 | (一社) 日本橋梁建設協会 |
| ➤令和2年11月26日 | (一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会〔web開催〕 |
| ➤令和2年12月11日 | (一社) 北海道舗装事業協会・日本道路建設業協会 北海道支部・北海道アスファルト合材協会 |
| ➤令和2年12月17日 | (一社) 北海道建設業協会 |
| ➤令和3年 2月10日 | (一社) 北海道土木施工管理技士会 |



【入札契約方式等に関する主な意見要望】

1. 技術者対策、担い手確保について

- ・世代交代につながる「技術者育成型（若手）」や「技術者育成型（チャレンジ）」の試行拡大を希望。

2. コロナ禍に対する対応について

- ・受発注者双方の事務負担軽減に繋がる「一括審査方式」の試行拡大を希望。
- ・外部講習が減少したことによりCPD推奨単位の取得が困難。「CPD加点の緩和措置」を希望。

各業界からの意見等

団体	入札契約方式等に関する意見・要望
(一社) 北海道建設業協会 全道各地方建設業協会	①担い手育成のため「技術者育成型（若手）」「技術者育成型（チャレンジ）」の拡大を希望する。 ②受発注者双方の事務負担軽減に繋がる「一括審査方式」の積極的な実施をお願いしたい。 ③コロナ禍の影響で外部講習が極端に少なくなっており、CPD加点の緩和措置を検討願いたい。
(一社) 日本建設業連合会	④「若手技術者、女性技術者」の配置を促す入札契約方式の導入促進をお願いしたい。 ⑤入札契約手続きの負担軽減として「一括審査方式」の更なる適用拡大をお願いしたい。
(一社) 日本橋梁建設協会	⑥「一括審査方式」「簡易確認型」「概数数量発注」の活用推進をお願いしたい。
(一社) プレストレスト・コンクリート建設業協会	⑦品質向上、円滑な事業遂行のため、技術提案・交渉方式による試行工事をお願いしたい。
(一社) 北海道舗装事業協会・日本道路建設業協会北海道支部・北海道アスファルト合材協会	⑧「技術者育成型（若手）」「一括審査方式」の積極的な実施をお願いしたい。
(一社) 北海道土木施工管理技士会	⑨CPDS（継続学習制度）の総合評価での加点を継続してお願いしたい。

5. 令和3年度の課題に対する対応方針（案）

内容	令和2年度における意見・課題	令和3年度方針（案）
担い手確保、品質確保	・担い手確保・育成を推進する取組を要望	・技術者育成型（若手）を引き続き実施。年齢制限や年齢評価の設定については地域実情を鑑みながら適切な設定を行う。 ・<u>技術者育成型（チャレンジ）の試行を地域実情を鑑みながら積極的に実施する。</u> ・登録基幹技能者評価型の試行を引き続き積極的に実施。
総合評価の状況改善	・品質向上、技術力向上のため、施工計画を重視することが今後も必要 ・施工計画重視型試行工事で、点数に差が付かなかったケースについては改善が必要 ・<u>コロナ禍の影響でCPD推奨単位の取得が困難</u>	・施工計画重視型については3問設定型を主に積極的に実施。またテーマ設定には工事内容や施工条件に留意した設定を行う。 ・<u>コロナ禍の状況を鑑み、当面CPD加点要件を緩和する。（前年度1年間は推奨単位の5割取得で加点）</u>
負担軽減、競争環境の改善	・<u>試行工事の増加やコロナ禍によるテレワーク等により、入札参加者の負担が増え、参加者が減る懸念がある。</u>	・<u>受発注者双方の事務負担軽減に繋がる一括審査方式をより積極的に実施する。</u>